

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00167)

事務事業名称 健康長寿モニター事業			款 04	項 01	目 02	事業 038	整理番号 180			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 庶務係(計画調整担当)			連絡先電話番号 3074	昨年度整理番号 174				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成24年度								
	平成29年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分	一般			
	対象	平成24年4月1日現在で80歳の区民		根拠法令等 (1) (2)	杉並区健康長寿モニター事業実施要綱 杉並区健康長寿モニター事業運営委員会設置要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	高齢期の生活習慣や社会活動、環境等が、その後の個々人の健康長寿にどのように寄与しているかについて、平成24年4月1日現在で80歳の区民を対象に5年間縦断的に調査・検証し、今後の効果的な健康長寿施策推進の基礎資料とする。(区政施行80周年記念事業)		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	健康長寿モニター人数 医療・介護蓄積データ数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	平成24年4月1日80歳の区民を健康長寿モニターとして、5年間継続調査することにより、生活習慣等の健康長寿への影響を検証する。 介護・医療データを収集・蓄積する。 アンケート調査等を実施する。 モニターへ健康情報等を提供する。 杉並区健康長寿モニター事業運営委員会等を運営する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	介護保険新規認定者平均年齢					
区分	単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画(目標値) 実績		平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	3,195	3,112	2,928	2,678	2,762	2,662	103.1	
	活動指標(2)	2 項目	45	45	45	48	45	45	93.8	
	成果指標(1)	3 歳	80.7	80.8	80.9	80.9	81.1	81.5	100.2	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,555	2,407	1,402	1,806	1,425	1,054	平成29年度 予算執行率(%) 78.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由:健康長寿モニター事業運営委員会等の開催回数が、予定より少なかったため報償費が執行残となり、執行率は78.9%に留まりました。	
	(内)委託費	7 千円	816	1,127	767	846	752	410		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.90	0.90	0.93	0.95	1.21		1.90
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	7,872	7,872	7,963	8,134	10,395		16,323
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	9,427	10,279	9,365	9,940	11,820	17,377		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	2,951	3,303	3,198	3,712	4,280	6,528		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	1,205	1,203	1,203	903	903		527
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,205	1,203	1,203	903	903	527		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	8,222	9,076	8,162	9,037	10,917	16,850		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	180	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		健康長寿モニター事業運営委員会等開催		2	回	49
		モニター限定情報紙発行		2	回	1,262
	その他(消耗品の購入ほか)				114	
(2) 事業実績	<p>モニターのうち個人情報同意者の医療・介護データ等を5年分蓄積しました。また、健康感や生活状況について、初年度と最終年度の状況を比較するため、初回アンケートと同設問の最終アンケート調査を実施しました。</p> <p>さらに、モニターのアンケート等への協力を促すため、モニター限定情報誌を発行しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>事業の初年度である平成24年度は、事業開始時のモニターの生活状況や健康状態を把握するための調査を行い、平成25年度に報告書を発行しました。また、平成25年度からアンケート調査や歯科医院調査、医療・介護データの蓄積を継続しました。</p> <p>モニターのアンケート等への協力を促すため、平成24年度と平成25年度は運動機能測定会を開催し、平成26年度から平成28年度まではバースデーカードを配布しました。さらに、平成25年度からモニター限定情報誌を継続発行しており、アンケート回収率は60%以上を保持しています。</p>				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>学識経験者より、蓄積したデータは本事務事業終了後に公開し、区民等が自由に分析や研究に活用できるよう、オープンデータ化してはどうかとの意見がありました。</p>				
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>本事務事業は、平成30年度をもってデータ分析及び最終報告書の作成が完了するため、廃止する予定です。</p>				
	評価と課題	<p>モニターの医療・介護やアンケート結果などのデータを5年分蓄積しました。モニターの高齢化や減少によるアンケートの回答数の減少が懸念される中で、平成29年度のアンケート回収率は66.5%(送付者1,962人中、回答者1,305人)となり、回収率が60.2%(送付者2,110人中、回答者1,270人)であった平成28年度を上回りました。</p> <p>平成30年度は、平成24年度からの事業実績や健康長寿を維持する要因、阻害する要因等について分析した結果を主な内容とする最終報告書を作成します。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	その他・対象外			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>本事務事業は、平成30年度をもってデータ分析及び最終報告書の作成が完了するため、廃止する予定です。</p>					

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00312)

事務事業名称		衛生統計調査			款	04	項	05	目	01	事業	004	整理番号	338	
現担当課名		健康推進課		係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	331			
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始														
	平成29年度担当課名	健康推進課										事業評価区分	一般		
	対象	区民、調査対象者、事象別対象者			根拠法令等	(1)		統計法							
						(2)		統計報告調整法							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	各種統計調査を的確に実施することにより、国及び区の衛生統計の正確な基礎資料を作成し、地域保健施策等広く反映させる。			活動指標	指標名(1)		実施調査数		厚生労働省から委託された統計調査の実施数					
				指標説明	指標名(2)		調査件数		厚生労働省から委託された統計調査の実施数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	厚生労働省の各種統計調査(人口動態・国民生活基礎調査等)を実施する。人口動態調査の調査票に基づき、杉並区の人口に関する統計資料を作成する。			成果指標	指標名(1)		調査件数		厚生労働省から委託された統計調査件数						
				指標説明	指標名(2)		調査件数		厚生労働省から委託された統計調査件数						
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	6	7	7	8	7	6	87.5						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 件	15,014	20,410	21,337	20,000	21,351	21,010	106.8						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,237	3,423	1,796	2,134	1,809	2,076	平成29年度予算執行率(%)	84.8					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	43	748	256	433	262	544	調査は厚生労働省より指示がある内容について実施します。調査対象世帯数を予測して事業費を見込みましたが、国が調査対象世帯を抽出指定するため、29年度は予測値を下回りました。そのため執行率が低くなっています。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.34	0.30	0.33	0.30	0.35	0.30						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20						
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,974	2,624	2,825	2,569	3,007	2,577						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	587	587	594	594	589	589						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	4,798	6,634	5,215	5,297	5,405	5,242							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	799,667	947,714	745,000	662,125	772,143	873,667							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	708	1,880	659	727	773	1,067						
		都からの補助金等	18 千円	528	1,541	1,136	1,407	949	1,009						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,236	3,421	1,795	2,134	1,722	2,076							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	3,562	3,213	3,420	3,163	3,683	3,166							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 338

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	国民生活基礎調査	320	世帯	380
		国民健康・栄養調査	9	人	773
		社会保障・人口問題基本調査	46	世帯	44
		人口動態調査	14,021	件	10
		その他（医療施設調査ほか）			602
(2) 事業実績	7種の統計調査を実施しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	高齢化、出産率の低下に伴う少子化、慢性疾患の増加等により地域保健を取り巻く環境は大きく変化しており、国民の健康に対するニーズや生活実態は多様化しています。このため、こうした変化を把握できるよう衛生統計調査の種類・様式などの見直しが行われています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	調査に協力したくないという声を多数いただいています。また、現在の社会状況の中、信頼できる機関からの調査であるか不安とのご意見をいただきました。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	個人情報に対する意識の高まりやライフスタイルの多様化による日中不在世帯の増加など、調査環境は今後ますます厳しくなっていくと思われれます。			
	評価と課題	厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることで区民の生活環境向上に寄与しています。しかし、個人情報に対する意識の高まりなどにより調査拒否世帯が増え、統計調査を円滑に実施することが年々困難になっています。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	例年、国が実施調査を指定の上、対象地区・施設を指定し予算措置されています。平成31年度は5調査で、国民生活基礎調査において3年に1回の大規模調査が予定されております。			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00318)

事務事業名称 住民参画の健康なまちづくり			款 04	項 05	目 01	事業 013	整理番号 343				
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進係	連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 336						
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業					
事業開始	平成 9年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業 01						
平成29年度担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般				
対象	健康に関心を持ち、健康なまちづくりへの参加ができる区民、団体、事業者等		根拠法令等	(1)	健康増進法						
				(2)	食育基本法						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標	自主グループで活動している人数						
	健康づくり推進条例に基づき、健康づくりに主体的に取り組む区民、団体、事業者を増やす。保健所における自主グループ活動を通じて健康づくりの仲間を増やす。食育ボランティア等との協働により食育を計画的に推進する。			指標名(1)							
				指標説明	健康づくりリーダーの登録数						
				指標名(2)							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			指標説明								
健康づくりリーダー・食育推進ボランティアによる健康づくり普及啓発や食育推進活動を支援する。自主グループの結成を支援し、食育や健康づくりに参画する区民のネットワークを拡大する。食育推進ボランティアを初め、地域の団体等の参加と協働による食育イベント等、食育の普及活動を推進する。よい歯ファミリーフェスティバルを開催する。優れた健康づくりへの取組を行っている事業者・団体を表彰し、その活動事例を公表する。			成果指標	自分は健康だと感じている区民の割合							
			指標名(1)								
			指標説明	区民意向調査による							
			指標名(2)	適正な食事内容を知っている人の割合(20歳以上)							
			指標説明	杉並区生活習慣行動調査による							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	957	1,200	890	1,200	798	1,200	66.5		
	活動指標(2)	2 人	51	60	56	60	51	60	85.0		
	成果指標(1)	3 %	83.5	88.0	84.9	88.0	85.3	88.0	96.9		
	成果指標(2)	4 %	55.2	62	55.2	62	54.0	62	87.1		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	4,210	5,570	4,841	4,694	3,957	12,933	平成29年度予算執行率(%)	84.3	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	726	1,312	1,209	774	753	4,619	成果指標「適正な食事内容を知っている人の割合」のデータ元の杉並区生活習慣行動調査は3年に1度実施している調査であり、平成29年度に調査を行いました。		
	職員数	常勤職員数	8 人	5.64	5.20	5.54	4.08	4.18	3.70	健康づくり自主団体との協働については、常勤職員やボランティア職員の活用による報償費の執行残が生じています。	
		再任用職員数	9 人	0.54	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	前年度事業費との比較については、事業予算圧縮(10%削減)に伴う事業実施により減となっています。	
		非常勤職員数	10 人	1.05	1.65	1.60	1.30	1.30	1.80		
	人件費	常勤職員分	11 千円	49,333	45,484	47,433	34,933	35,910	31,787		
		再任用職員分	12 千円	2,235	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	3,082	4,843	4,754	3,862	3,827	5,299		
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	58,860	55,897	57,028	43,489	43,694	50,019			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	61,505	46,581	64,076	36,241	54,754	41,683			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	936	882	882	882	445	3,493		
		都からの補助金等	18 千円	15	0	283	140	251	234		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	951	882	1,165	1,022	696	3,727			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	57,909	55,015	55,863	42,467	42,998	46,292			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	343
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		食育の普及啓発イベントの実施	2,228	人	2,597
		地域団体との協働事業（5保健センター）及び地域支援講習の実施	115	回	592
		自主グループ交流会等ネットワーク事業（5保健センター）	308	人	74
		健康づくりリーダー活動	51	人	335
		その他（よい歯ファミリーフェスティバル等 延1,041人 ほか）			359
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>食育推進ボランティアとの協働により、食育普及イベントや健康な食習慣普及講座を開催するとともに、歯科医師会等関係団体との協働によるよい歯ファミリーフェスティバルを開催しました。また、地域での健康づくりに関する活動や従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる事業者・団体の活動を表彰し、取組を広く周知しました。さらに、健康づくりリーダーや自主グループの企画・運営のもと、講演会やイベントなどの地域の健康づくりを推進する活動を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>健康づくりリーダーは平成21年度から制度が始まり、当初の登録者数は29人でした。平成29年度末時点での登録者数は、51人となっています。食育推進ボランティアは、平成18年度の37人から平成29年度には175人（平成21年度に学務課から健康推進課に所管変更）となり、育成支援により地域での食環境整備に広く関わってきています。よい歯ファミリーフェスティバルは、平成12年度から杉並区歯科医師会、東京都歯科衛生士会、杉並区歯科技工士会と協働で実施しています。地域での健康づくりに関する活動や従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる団体・事業者を平成27年度から表彰しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>地域の身近な自主グループが行っているウォーキングなどの様々な活動に対して、「安心感やコミュニティの形成に役立つ。」「熱心に実施してくれるので親しみやすい。」との意見が、区民から寄せられています。また、食育ボランティアが作成配布する野菜の献立や栄養・健康ポスターは、配布した青果店からご好評をいただいております。お客さんから「掲示してあるポスターを欲しい。」という意見が引き続き寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域や職場等のコミュニティ単位での活動の強化とそれを支援するための環境整備がより一層必要となるため、各種関係機関・団体等と連携しながら、地域の健康づくりを推進します。</p>			
評価と課題		<p>区民の主体的な活動としては、食育推進ボランティアや自主グループそれぞれが活動することで、地域における信頼関係や結びつきが醸成されて、食育及び健康なまちづくりが推進されています。この活動を更に広めるため、相互の情報交換や連携、新たな団体や企業への働きかけなど、活動の場や機会を拡げるための支援を継続して実施していきます。健康づくり表彰については、事業開始当初と比べて応募者数があまり増えていないため、更なる事業の周知をしていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>食育の推進については、若年層への普及に加え、超高齢社会のフレイル予防等に向けて、区民一人一人が自ら健康的な食生活を継続できるしくみづくりを検討し普及を行います。健康づくりリーダーと自主グループが自主的かつ積極的に地域で活動できるよう、役割を示すとともに、事業を確実に実施していけるよう定例会等での助言など活動を支援します。健康づくりに関する活動や従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる事業者・団体を表彰し、その活動事例を紹介することで、引き続き地域の事業所や団体の取組の活性化や普及を図ります。健康寿命延伸に向けたフレイル予防の普及啓発を、フレイルサポーターの養成など人材の確保・育成や、関係機関との連携強化により進めていきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00319 ）

事務事業名称		保健センター健康講座				款	04	項	05	目	01	事業	015	整理番号	344	
現担当課名		健康推進課		係名		健康推進係		連絡先電話番号		4528		昨年度整理番号		337		
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度	実行計画事業		目標 04	施策 11	計画事業 02		主要事業（区政経営報告書掲載事業）							
	平成29年度担当課名	健康推進課		事業評価区分							一般					
	対象	健康づくりや生活習慣病予防に関心のある区民				根拠法令等	(1)		健康増進法							
							(2)		杉並区立保健センター健康増進教室実施要領							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	健康づくりや生活習慣病予防に関する正しい情報を選択し、実践できるようにする。				活動指標	指標名（ 1 ）		各種教室への参加延べ人数							
					指標説明	指標名（ 2 ）										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				指標説明	指標名（ 1 ）		糖尿病予防教室に参加して生活改善をすると答えた区民の割合								
	健康的な生活習慣の実践や生活習慣病予防に関する体験型の健康増進教室を実施する。				指標説明	指標名（ 2 ）		教室修了者にアンケートを実施								
					指標説明	指標名（ 2 ）		自分は健康だと感じている区民の割合								
					指標説明	指標名（ 2 ）		区民意向調査による								
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（ 1 ）	1	人	2,081	2,000	1,725	2,000	2,012	2,000	100.6						
	活動指標（ 2 ）	2	件													
	成果指標（ 1 ）	3	%	94.9	98	97.1	100	96.2	100	96.2						
	成果指標（ 2 ）	4	%	83.5	88	84.9	88	85.3	88	96.9						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	4,313	6,115	5,500	8,859	6,159	4,535	平成29年度 予算執行率(%)	69.5					
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7	千円	518	857	724	3,248	1,689	1,042	○前年度事業費からの増については、新たに「更年期世代の女性の健康講座」を新規で11回実施したためです。執行率69.6%の理由としては、女性の健康教室委託（単価契約）の実績が、想定より少なかったことによるものです。						
	職員数	常勤職員数	8	人	4.97	4.15	4.31	5.21	5.36	4.96						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	1.35	1.45	1.45	1.25	1.25	1.25						
	人件費	常勤職員分	11	千円	43,473	36,300	36,902	44,608	46,048	42,611						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	3,962	4,256	4,308	3,714	3,680	3,680						
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	51,748	46,671	46,710	57,181	55,887	50,826						
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15	円	24,867	23,336	27,078	28,591	27,777	25,413						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	78	30	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	1,189	1,418	1,442	1,443	786	1,394						
		都からの補助金等	18	千円	1,234	1,129	1,511	1,826	1,284	621						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	208							
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	2,423	2,547	3,031	3,299	2,070	2,223							
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	49,325	44,124	43,679	53,882	53,817	48,603							
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	344
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		健康増進教室の実施（健康づくりサポート事業除く）	1,641	人	5,614
		健康づくりサポート事業	371	人	544
	その他（ ）			1	
(2) 事業実績	<p>保健所・保健センターで生活習慣の改善（生活改善野菜プラス、歯周病、COPD、糖尿病）や健康増進（女性の健康講座（すぎなみ美活club）、骨の健康教室）を目的とした講座を実施しました。また、母親学級の妊婦などを対象に骨粗しょう症予防のために骨の健康教室を実施しました。さらに、区内の運動施設の協力を得て、継続的に運動をするきっかけづくりとして健康づくりサポート事業を新たに始めました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>生活習慣病の発症、重症化の予防のため生活習慣病予防対策の充実や女性の健康支援等、総合的な健康づくり施策の実施など幅広い対象に事業を展開しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>具体的な運動の方法やカロリーや塩分に配慮したバランスの良い食事の試食などを取り入れた講座の運営など、実践的かつ最新の健康情報の提供を求める区民の声があります。また、定期的な身体計測やフォローイベントなど、継続的なサポートが受けられる仕組みを望む声が多くあります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>従来の講座形式の健康教育だけでなく、実践的、参加型の講座を実施する必要があります。働き方改革の影響で、働く世代が健康に関心を持ち、自分のペースに応じて身近な地域で継続的なサポートが受けられる仕組みを作る必要があります。</p>			
	評価と課題	<p>女性特有のがんや骨粗しょう症などの有病率が増加する更年期世代の女性の健康づくりに着目し、一定期間継続したサポートが受けられる事業を開始したところ、歩数の増加など、いくつかの生活習慣改善効果が見られました。このことから更年期世代の女性を主な対象として様々な取組を継続し健康寿命の延伸を図ります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>ターゲットを絞った戦略的な事業展開として、平成29年度から更年期世代の女性の健康づくり事業を開始しました。平成30年度以降は、健康づくり活動として拡充の方向で取り組んでいきます。また、有病率が増加傾向にある糖尿病予防教室は、平成30年度は9回から12回へと回数増とし、今後は糖尿病専門医療機関などと連携して効果的な講座の開催を実施していきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00320)

事務事業名称		健康や栄養に関する指導・啓発			款	04	項	05	目	01	事業	016	整理番号	345	
現担当課名		健康推進課			係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	338		
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度													
	平成29年度担当課名	健康推進課											事業評価区分	一般	
	対象	特定給食施設及び栄養管理指導の必要な給食施設、食品企業等			根拠法令等	(1)		健康増進法第18条、第19条、第20条、第21条、第22条 食品表示法							
						(2)		杉並区健康増進法施行細則第3、4、5、6条							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	施設の栄養管理の向上を図り、給食を通じた喫食者の健康の維持増進を図る。 企業等に正しい栄養表示について普及や相談を行い、食品を購入する区民の健康への期待に誤認を招かないよう指導を行う			活動指標	指標名(1)		施設への巡回指導及び個別指導件数							
					指標説明		巡回及び来所等による個別の指導件数								
					指標名(2)		講習会参加者数								
					指標説明		栄養管理講習会及び栄養技術講習会の参加者数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	給食施設から提出された開始届、変更届、廃止届等の受理をする。 栄養管理報告書に基づく施設指導を行う。 必要に応じて巡回来所等の個別指導を行う。 給食管理の課題解決に向けた講演会を実施する。 調理技術向上のための講習会を実施する。 特定給食施設の主体的な健康づくり活動とネットワークの推進による地域への普及活動を支援する。 食品企業への栄養表示に関する指導及び相談を行う。			成果指標	指標名(1)		健康づくりの一環として給食が機能している給食施設の割合								
					指標説明		給食の位置づけに対して十分機能している給食施設数÷栄養管理報告書提出給食施設数								
					指標名(2)		野菜の提供量が目標に達している施設の割合								
					指標説明		野菜の提供量が目標に達している施設数÷栄養管理報告書を提出した給食施設数								
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	施設	97	100	119	120	101	120	84.2					
	活動指標(2)	2	人	196	200	107	150	116	150	77.3					
	成果指標(1)	3	%	74.7	80	74.8	80	77.0	80	96.3					
	成果指標(2)	4	%	48.6	80	40.0	80	41.4	80	51.8					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	402	401	353	408	390	408	平成29年度 予算執行率(%)	95.6				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	50	56	56	56	54	56	平成27年度に食品表示法が施行され、平成32年4月の完全実施に向けて普及啓発を強化する必要があるため、平成29年度から、従来の特定給食施設指導に加え健康や栄養に関する表示の啓発に関する経費が増えた。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.55	0.50	0.53	0.50	0.53	0.50					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.50	0.40	0.50	0.50	0.50	0.50					
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,811	4,374	4,538	4,281	4,553	4,296					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	1,468	1,174	1,486	1,486	1,472	1,472					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	6,681	5,949	6,377	6,175	6,415	6,176						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	68,876	59,490	53,588	51,458	63,515	51,467						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	26	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	26	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	6,681	5,949	6,377	6,175	6,389	6,176						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	345
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		栄養管理者講習会の開催	2	回	114
		栄養技術講習会の開催	2	回	121
		栄養管理報告書の受理と指導	277	件	79
		自主団体が行う学習・地域貢献イベントへの支援	9	回	0
		その他(健康や栄養に関する表示の普及)			76
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>野菜摂取が不足しがちな施設の食の課題を解決するために、給食管理及び施設の食育に必要な最新の情報を栄養管理講習会及び技術講習会で普及しました。 また、超高齢社会における在宅高齢者への施設間指導の改善に向けて、嚥下調整食の学会分類と食事の形状について、実体験を通じた技術講習会を実施しました。 食品表示法に基づく栄養表示の完全実施に向けて、普及啓発媒体を作成しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>少子超高齢社会による高齢者施設や保育所などの児童福祉施設の必要性が高まり、こうした施設の給食施設が増加しています。 平成25年に施行された健康日本21(第二次)の計画から、生活習慣病予防対策の一環として特定給食施設が位置づけられました。 平成27年に食品表示法が施行され、平成32年からの栄養表示の完全実施に向けて地域の食品企業への普及啓発が必要となっています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>各施設の評価や課題として、野菜の摂取拡大や減塩が難しいという意見や、高齢者施設や病院における嚥下調整食については、対応が施設ごとに違って共通の認識やしきみが必要だという意見が出されています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>病院や高齢者施設等と在宅を行き来する高齢者の低栄養予防に向けて、施設間の食形態及び情報を共有化できるよう支援が必要となっていきます。 食品の栄養表示については、平成32年の食品表示の完全実施に向けて、企業等からの相談が増える可能性があります。</p>			
	評価と課題	<p>栄養管理報告にある「健康づくりの一環として給食が機能しているかどうか」という項目については、それぞれの施設からの栄養管理報告をもとに個別の指導を行い、成果指標が少し上がりました。しかしまだ8割に達していません。引き続き、各施設の実情を把握し、栄養管理者講習会・栄養技術講習会をはじめ個別指導により核施設の指導効果が上がるよう働きかけをしていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>新規の特定給食施設への講演会や個別指導により、施設の主体的な栄養管理及び健康づくりが推進できるよう引き続き支援を行っていきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00321)

事務事業名称			がん検診				款	04	項	05	目	01	事業	017	整理番号	346
現担当課名			健康推進課				係名		健診係		連絡先電話番号		4524		昨年度整理番号	339
上位施策No・施策名											11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業	
事業開始			昭和51年度		実行計画事業		目標		04 施策		11 計画事業		03			
平成29年度担当課名			健康推進課				事業評価区分		一般							
対象			職場等で検診機会のない区民				根拠法令等		(1)		杉並区がん検診実施要綱		(2)		杉並区前立腺がん検査補助金交付要綱	
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標				がん検診受診者数							
	早期にがんを発見するとともに、検診により区民の健康意識を高める。 将来的に75歳未満のがんによる死亡率を減少させる。				指標名(1)											
					指標説明				要精密検査者数							
					指標名(2)											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標				胃がん検診要精密検査受診率								
胃がん検診(胃部エックス線検査・胃内視鏡検査)を実施する。 子宮頸がん検診(頸部細胞診検査)を実施する。 肺がん検診(胸部X線検査)を実施する。 乳がん検診(マンモグラフィ)を実施する。 大腸がん検診(便潜血2日法)を実施する。 前立腺がん検査(P S A検査)を実施する。				指標名(1)												
				指標説明				肺がん検診要精密検査受診率								
				指標名(2)												
				指標説明												
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度	対計画比(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1 人	133,381	140,000	128,533	138,700	124,034	139,100	89.4							
	活動指標(2)	2 人	8,849	9,000	8,123	9,000	7,966	9,000	88.5							
	成果指標(1)	3 %	56.2	70	55.0	70	63.7	90	91.0							
	成果指標(2)	4 %	61.0	70	70.1	70	62.8	90	89.7							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	749,660	754,046	727,730	741,876	697,746	722,695	平成29年度 予算執行率(%)	94.1						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	726,341	731,857	708,921	720,494	678,296	704,283	受診状況の内訳 がん検診の推進 胃がん検診(胃部エックス線検査) 7,950人 胃がん検診(胃内視鏡検査) 5,292人 肺がん検診 25,346人 大腸がん検診55,497人 乳がん検診 13,671人 子宮頸がん検診 14,398人 前立腺がん検査 1,880人							
	職員数	常勤職員数	8 人	2.66	2.30	2.48	2.30	2.44	2.30							
		再任用職員数	9 人	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	1.00	2.20	2.00	2.00	2.00	2.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	23,267	20,118	21,234	19,693	20,962	19,759							
		再任用職員分	12 千円	828	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	2,935	6,457	5,942	5,942	5,888	5,888							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	776,690	780,621	754,906	767,511	724,596	748,342	合計 124,034人							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	5,823	5,576	5,873	5,534	5,842	5,380								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	6,999	1,815	5,290	1,020	1,212	1,248							
		都からの補助金等	18 千円	7,997	0	0	0	0	603							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	14,996	1,815	5,290	1,020	1,212	1,851								
差引:一般財源(14-20)		21 千円	761,694	778,806	749,616	766,491	723,384	746,491								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 346

平成29年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	肺がん検診	25,346	人
子宮頸がん検診		14,398	人	104,374
乳がん検診		13,671	人	157,583
胃がん検診（胃部エックス線検査・胃内視鏡検査）		13,242	人	202,721
その他（大腸がん・女性特有がん・前立腺がん検査ほか）				95,706
(2) 事業実績	「杉並区がん対策推進計画」に基づき、職場で受診機会のない方を対象に胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺の6つのがんの検診等を実施しました。肺がん検診は、対象年齢を35歳以上から40歳以上に対象年齢を変更しました。がん検診電算システムを活用し、特定健診対象者のうち各種がん検診対象者に受診勧奨を継続して実施しました。			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>各がん検診の開始年次は、以下の通りです。</p> <p>胃がん検診X線検査：昭和42年度、胃がん検診ペプシノゲン検査：平成12年度（平成20年度廃止）、胃がん検診胃内視鏡検査：平成28年度、肺がん検診：昭和54年度、子宮頸がん検診：昭和47年度、乳がん検診：昭和63年度、大腸がん検診：平成4年度、喉頭がん検診：平成4年度（平成23年度廃止）、前立腺がん検査：平成17年度</p> <p>平成24年度がん対策推進計画を策定し、平成25年度からがん検診費用の自己負担軽減・電子申請による申込受付を開始しました。平成26年度からがん検診電算システム本格稼働による個別受診勧奨、再勧奨等受診率向上の取り組みを開始しました。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>隣接区でもがん検診を受診できるようにしてほしいとの要望があります。既に子宮頸がん・乳がん検診については、区内実施医療機関のみでは受入人数が十分に充足していないため隣接区でも受診できる体制となっています。また、大腸がん検診も区民健診と同時受診が可能のため隣接区でも受診可能となっています。</p> <p>いつでもがん検診を受診できるようにしてほしいとの要望があります。杉並区医師会等との委託契約や受診間隔との理由から受診期間を定めて実施しています。</p>
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>がん検診電算システムを活用した受診勧奨の結果、受診率は大きく向上しましたが、今後、高齢者人口は増加するものの生産年齢人口の減少に伴い、受診者数は増加するとは考えにくく、横ばい傾向を示すと予想されます。</p> <p>ただし、胃がん検診は、平成28年度から胃内視鏡検査（隔年受診）を開始したことにより、胃部X線検査の受診者が隔年実施の胃内視鏡検査に移行して胃がん検診全体の受診者数は減少すると見込んでいました。しかし、胃部X線検査から胃内視鏡検査へ移行する割合が低くなっており、胃内視鏡検査の受診者は増えているので、今後の胃がん検診全体の受診者数は増加傾向を示すと予想されます。</p>
評価と課題	<p>平成26年度から「杉並区がん対策推進計画」に基づき、がん予防に関する知識の普及啓発やがん検診電算システムを活用してがん検診の受診率向上に取り組んだ結果、受診率が大きく増加し、その後の受診率が高止まりしています。</p> <p>大腸がん検診は、陽性・陰性の判定基準や検査キットが統一されていないことから、要精密検査者数が国の許容値を1.8ポイント（約1,000人）上回っており、要精密検査受診率は国の目標値を60ポイント（約3,000人）も下回っているためその改善策を講じてまいります。</p> <p>今後は、すべてのがん検診において、検診の実施から精密検査の結果把握に至るまでの精度管理を高めることが求められていることから、その対策を実施してまいります。</p>	

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度の方針	<p>がん検診の質の向上を目的に国の指針に基づいたがん検診を目指します。</p> <p>特に、大腸がん検診は、陽性・陰性の基準値を見直すとともに検査キットを統一して大腸がん検診の質の向上と要精検受診率の向上を目指します。</p> <p>大腸がん検診の検査方法の変更と検査キットの統一によるコスト増と胃がん検診の受診者数が増加していることによりコスト増となる。</p>	

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00322)

事務事業名称		区民健康診査				款	04	項	05	目	01	事業	018	整理番号	347				
現担当課名		健康推進課		係名		健診係		連絡先電話番号		4524		昨年度整理番号		340					
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業					
事業開始		昭和58年度		実行計画事業		目標		04		施策		11		計画事業		02			
平成29年度担当課名		健康推進課										事業評価区分		一般					
対象		30歳～39歳で職場などで健診を受ける機会のない区民 40歳以上で医療保険に加入していない生活保護受給者等				根拠法令等		(1)		健康増進法第19条の2		(2)		杉並区区民健康診査等実施要綱					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		受診者数		指標説明		異常所見者数(異常なし以外)						
	生活習慣病予防対策の一環として、糖尿病などの疾患の早期発見を図る。 定期的に健診を受けることにより、かかりつけ医を持つ。 生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得の動機づけをする。				指標名(2)														
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標		指標名(1)		受診率(30歳～39歳)		指標説明		受診者数÷(対象人口×対象人口率 0.351)						
	基本検査(問診・計測・血圧測定・血液検査・尿検査)を実施する。 詳細な健診(貧血検査・心電図・眼底検査・血清クレアチニン検査)を実施する。 追加健診(大腸がん検診・胸部エックス線検査・肝炎ウイルス検査)を実施する。				指標名(2)				異常所見率		指標説明		異常所見者数÷受診者数						
区分		単位		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度							
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)					
指標	活動指標(1)		1 人		4,969		5,500		4,793		5,700		4,392		5,700		77.1		
	活動指標(2)		2 人		3,738		3,500		3,592		3,700		3,344		3,700		90.4		
	成果指標(1)		3 %		8.9		15		8.4		15		7.5		15		50.0		
	成果指標(2)		4 %		75.2		65		74.9		65		76.1		65		117.1		
事業費		5 千円		127,531		164,719		121,254		129,410		113,499		116,734		平成29年度 予算執行率(%)		87.7	
(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項			
(内)委託費		7 千円		126,302		163,170		120,291		127,849		112,211		115,965		平成27～29年度受診者数...40歳以上の生活保護受給者を含む。 受診率...30～39歳の職場で受診機会のない人を対象。 (H27)3,038÷34,007=8.9% (H28)2,847÷33,740=8.4% (H29)2,510÷33,352=7.5% 事業費及び執行率が低い理由としては、特に30歳～39歳の受診者が減少したため。			
総事業費・コスト把握	職員数		8 人		1.50		1.30		1.40		1.30		1.38		1.30				
	再任用職員数		9 人		0.20		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00				
	非常勤職員数		10 人		1.50		1.70		1.00		1.00		1.00		1.00				
	人件費		11 千円		13,121		11,371		11,987		11,131		11,856		11,168				
	再任用職員分		12 千円		828		0		0		0		0		0				
	非常勤職員分		13 千円		4,403		4,990		2,971		2,971		2,944		2,944				
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		145,883		181,080		136,212		143,512		128,299		130,846				
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		29,359		32,924		28,419		25,178		29,212		22,955				
	財源		16 千円		0		0		0		0		0		0				
	国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0				
都からの補助金等		18 千円		33,896		24,344		34,880		26,113		33,667		27,286					
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0					
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		33,896		24,344		34,880		26,113		33,667		27,286					
差引:一般財源(14-20)		21 千円		111,987		156,736		101,332		117,399		94,632		103,560					
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	347		
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		成人健診委託	4,392	人	110,597
		区独自項目上乘せ分			2,149
		パートタイマー報酬の支出			753
		その他（ ）			
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	30歳～39歳で職場等で健診を受ける機会のない方や40歳以上で生活保護受給者等に健康診査を実施しました。成人等健診の受診者数は4,392人、そのうち30歳～39歳の受診者は2,510人でした。また、在宅療養で医療機関にいけない人には、医師等が自宅へ訪問する健診を実施しました。訪問診査件数は、70件でした。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	当初、老人保健法の対象者のうち40歳～60歳までを成人健康診査、60歳以上を老人健康診査として実施。昭和61年度から成人の対象年齢を35歳以上、平成2年度から30歳以上に引き下げました。平成8年度から登録制を一部実施。平成15年度から成人健康診査と高齢者健康診査を統一して区民健康診査として実施。平成20年度から、成人等健診・特定健診・後期高齢者健診として実施しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	誕生日目により設定した受診期間外の受診を希望する要望に対しては、区民健診の受診期間内であれば受診可能としています。 受診したいが受診できない検査があるで改善してもらいたいとの要望がある。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	特に30～39歳の受診者数は減少傾向にあり、40歳～50歳代の生活保護受給者等は福祉事務所の受診勧奨の結果微増しており、今後もその傾向は続くものと予測しています。			
評価と課題		職場で健診を受ける機会のない区民に対し、年に1回の定期的な健康診査を実施することで、健康状態をチェックすることが可能となります。 未受診者に対しては、健康診査の重要性を理解してもらうため、より一層の普及啓発が必要ですが、健診の機会の有無を把握することが難しく、適当かつ効果的な対象者の抽出方法がないことから受診率を向上させることができない状況です。 40歳以上の生活保護受給者は健康状態に何らかの異常がある率が高いと考えられるため、受診率を向上させる取り組みを実施していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	成人等健診は若年者及び生活保護受給者等を対象とした健診です。福祉事務所と連携し生活保護受給者の健診未受診者への受診勧奨を継続して取り組みます。 希望による申込み制のため、自分自身の健康に関心を持っていただくことが大切です。周知方法は引き続き広報掲載のほか、医療機関への健診ポスターの掲示依頼、がん検診おしらせリーフレットに健診案内を掲載する等、様々な手段で案内し、受診申込みにつながるよう工夫します。 過去3年間の受診者数は減少傾向にありますが、受診勧奨の方法を工夫することで受診者数増を目指し、平成31年度の事業コストは現状維持とします。			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00323）

事務事業名称 成人歯科健康診査			款 04	項 05	目 01	事業 019	整理番号 348			
現担当課名 健康推進課		係名 健診係	連絡先電話番号 4524			昨年度整理番号 341				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業 02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成29年度担当課名	健康推進課					事業評価区分 一般			
	対象	該当年度に25・30・35・40・45・50・60・70歳になる区民		根拠法令等 (1) (2)	健康増進法19条 杉並区成人歯科健康診査実施要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	健診と保健指導を通じて、歯科疾患の発生と重症化を防ぐ。 歯科健診を契機とすることにより、かかりつけ歯科医の定着を促進する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	健診受診者数 健診実績数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	25・30・35・40・45・50・60・70歳の区民に対し受診券を送付し、指定歯科医療機関で歯科健診を実施する。 。健診内容は、問診、口腔内診査、健診結果に基づく保健指導とする。 実施期間は、6月～12月とする。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	健診受診率 重症歯周病有病者率（40歳）					
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	平成29年度 計画 (目標値)	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	8,775	10,000	8,555	10,100	7,129	10,200	70.6	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3 %	12.2	13.7	11.7	12.0	9.9	10.0	82.5	
	成果指標（2）	4 %	39.4	38	39.5	38	49.5	45	130.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	73,681	85,472	73,331	71,260	52,506	64,859	平成29年度 予算執行率(%) 73.7	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成29年度の受診者見込み数より、実績が下回ったため執行率が73.7%となった。 また、前年の実施人数に比し1,426人減となったため平成29年度の事業費が減少した。 平成29年度より歯周病の判定基準を、平成27年に改訂した国の健診マニュアルに合わせたため、重度歯周病有病者率が増加した。	
	(内) 委託費	7 千円	72,181	83,534	71,531	67,760	49,310	63,961		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.23	0.20	0.22	0.20	0.32		0.30
		再任用職員数	9 人	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.60	1.00	1.00	1.20		1.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,012	1,749	1,884	1,712	2,749		2,577
		再任用職員分	12 千円	2,483	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	1,761	2,971	2,971	3,533		2,944
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	78,176	88,982	78,186	75,943	58,788	70,380		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	8,909	8,898	9,139	7,519	8,246	6,900		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	10,487	10,064	8,474	10,064	8,403		11,036
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	10,487	10,064	8,474	10,064	8,403	11,036		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	67,689	78,918	69,712	65,879	50,385	59,344		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	348
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	成人歯科健康診査	7,129	人	52,506
	(2) 事業実績	<p>歯科疾患の発生や重症化を防止し、かかりつけ歯科医の定着を促進する事を目的に歯科健診を実施し、40・50・60・70歳を対象に行った健診（健康増進法に基づく健診）の受診者数は3,674人、25・30・35・45歳を対象に行った健診（区の独自事業）の受診者数は3,455人となりました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成13年度から対象を40・50・60歳で開始し、平成23年度から20～50（5歳刻み）・60・70歳と拡大し実施しています。平成22年度より中野区歯科医師会、平成25年度より練馬区歯科医師会と委託契約を結び隣接2区でも受診できるようにしました。平成28年度より歯科保健医療センターにて愛の手帳所持の対象者、平成29年度より身体障害者手帳所持の対象者も受診できるようにしました。また、各年齢と比較し、20歳は受診者数、受診率とも低いことから平成29年度から対象者は25・30・35・40・45・50・60・70歳としました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>歯や歯肉の状態のチェックに加え、自分にあった歯周病予防や最新の歯科保健情報を得る場としても期待されています。 かかりつけ歯科医が世田谷区である方から、世田谷区でも杉並区成人歯科健康診査が受けられるようにしてほしいという要望もあります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>歯科健診を契機として、かかりつけ歯科医を持つ区民を増やします。 歯や口の健康は全身の健康と深い関連があることを区民に周知するため、わかりやすい情報提供を進めていきます。 高齢者人口の増加に伴うフレイル対策として、高齢者の口腔機能の維持・向上を図っていく取り組みを進めます。</p>			
評価と課題		<p>事業の目的のひとつである「かかりつけ歯科医の定着」が進んでいることが杉並区生活習慣行動調査の結果（平成29年度69.6%）からみられ、日常的に歯科受診する区民が増えています。そのため、今後は、区民の歯科保健意識を向上させるとともに、高齢者の口腔機能の維持・向上に寄与する取組ができるよう歯科医師会等関係機関と検討していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成29年度、対象者の見直しと歯のクリーニングを廃止するなど大幅な事業の見直しをしたことから、平成31年度の事業コストは現状維持とします。 平成30年度から、高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、摂食・嚥下機能支援推進事業を移管し取り組みを進めます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00324)

事務事業名称 中高年者眼科検診			款 04	項 05	目 01	事業 020	整理番号 349		
現担当課名 健康推進課		係名 健診係	連絡先電話番号 4524			昨年度整理番号 342			
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成20年度							
	平成29年度担当課名	健康推進課				事業評価区分 一般			
	対象	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民		根拠法令等 (1) (2)	杉並区眼科検診事業実施要綱				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的とする。早期に発見し、適切な治療を受けることで、生涯にわたって目を守ることを目標とする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	受診者数 受診率 受診者数÷対象人数×100				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民に対し、受診券を郵送し、指定医療機関で検診を実施する。検査項目は、問診、眼圧測定・眼底検査、細隙燈顕微鏡検査とする。実施期間は、10月から1月までとする。自己負担金は、300円とする。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	緑内障の疑いのある人 精密検査が必要と判断された人数 加齢黄斑変性の疑いのある人 精密検査が必要と判断された人数				
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画 (目標値) 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	7,062	7,100	6,690	7,100 7,081	7,100	99.7	
	活動指標(2)	2 %	18.1	20.0	17.4	20.0 17.3	20.0	86.5	
	成果指標(1)	3 人	2,058	2,000	1,923	2,000 2,126	2,000	106.3	
	成果指標(2)	4 人	169	200	138	200 146	200	73.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	52,853	55,542	50,341	55,877 53,696	57,511	平成29年度 予算執行率(%) 96.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	52,809	55,486	50,290	55,820 53,642	57,504		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.23	0.20	0.22	0.20 0.21	0.20	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.50	0.50	1.00	1.00 1.00	1.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,012	1,749	1,884	1,712 1,804	1,718	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0	0	
		非常勤職員分	13 千円	1,468	1,468	2,971	2,971 2,944	2,944	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	56,333	58,759	55,196	60,560 58,444	62,173		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	7,977	8,276	8,251	8,530 8,254	8,757		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0 0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	56,333	58,759	55,196	60,560 58,444	62,173		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	349	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		中高年者眼科検診		7,081	人	53,696
		その他（ ）				
(2) 事業実績	中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的に、眼科検診を実施しました。受診者7,081人のうち、緑内障の疑いのある人は2,162人、加齢黄斑変性の疑いのある人は146人でした。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	中高年者眼科検診は、平成20年度から開始しました。受診者数は、過去5年間、毎年7,000人前後と横ばい傾向となっています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「自覚症状がなかったが緑内障が発見され、早期の治療を受けることができました。」との声が寄せられています。 「毎年受診出来るようにしてほしい」「対象年齢を65歳以上に拡げてほしい」などの要望があります。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	緑内障や加齢黄斑変性は中高年に起こる代表的な眼の病気で、特に緑内障は自覚症状がないことが多く、発見が遅れて失明に至ることもあります。視覚を失うと生活に支障をきたすことから、高齢者の自立した生活を確保するため、今後も眼科検診を継続して実施する必要があります。				
	評価と課題	受診者からは毎年、早期発見・早期治療ができて本当に良かったとの声が寄せられていますが、緑内障の疑いのある人は年々増加しています。緑内障は白内障と並び、中高年に起こる代表的な目の病気であるにもかかわらず、自覚症状がなく気づかないまま進行してしまい、治療が遅れば失明に至ることもあります。受診に結びつくような眼科検診の周知を図り、この検診をきっかけに目の健康に関心を持ってもらえるよう取り組みます。その一方で受診率はここ数年18%前後と横ばいとなっているため、受診率向上に向けて取り組みます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	過去3年間の受診者数は横ばい傾向にあるため、事業コストは現状維持とします。				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00325)

事務事業名称			生活習慣病予防対策				款	04	項	05	目	01	事業	021	整理番号	350				
現担当課名			健康推進課		係名		健康推進係		連絡先電話番号		4528		昨年度整理番号		343					
上位施策No・施策名											11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業					
事業開始			平成18年度		実行計画事業		目標		04		施策		11		計画事業		01		02	
平成29年度担当課名			健康推進課		事業評価区分													一般		
対象			メタボリックシンドローム、糖尿病、がんなどの生活習慣病の該当者や予備群など区内在住・在勤者 区内飲食店等				根拠法令等		(1)		健康増進法		(2)		杉並区糖尿病成人症重症化予防プログラム実施要綱 ヘルシーメニュー推奨店実施要綱					
事務事業の概要			事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		糖尿病ハイリスク者への啓発		指標説明		糖尿病予備群等への個別勧奨数 ヘルシーメニュー推奨店の新規登録件数					
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			ウェブサイトやパンフレット・教材等で生活習慣病の予防・改善の普及啓発を図る。 ○糖尿病の発症・重症化予防を総合的に推進する。 ヘルシーメニュー推奨店事業への新規登録数を増やす。				指標名(2)		年度中に、健康情報店及びヘルシーメニュー店として新規に登録した数(新規ヘルシーメニュー店+健康情報店)		成果指標		指標名(1)		主食・主菜・副菜をそろえた食事をとる人の割合					
							指標説明		杉並区生活習慣行動調査で「毎日、主食・主菜・副菜をそろえて食べることが1日2回以上ある人の割合」		指標名(2)		65歳未満の運動習慣者の割合							
							指標説明		杉並区生活習慣行動調査(3年ごと)で「65歳未満で1回30分以上の運動を1年以上続けている人の割合」											
区分			単位		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度							
					実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)					
指標			活動指標(1)		1 人		4,003 4,000		3,876 2,000		1,568		2,000		78.4					
			活動指標(2)		2 件		38 50		23 50		40		50		80.0					
			成果指標(1)		3 %		52.2 80		52.2 80		54.0		80		67.5					
			成果指標(2)		4 %		21.5 24.3		21.5 24.3		33.0		24.3		135.8					
総事業費・コスト把握			事業費		5 千円		7,134 7,720		6,242 7,114		5,360		2,145		平成29年度 予算執行率(%) 75.3					
			(内)投資的経費等		6 千円		0 0		0 0		0		0		特記事項					
			(内)委託費		7 千円		4,242 3,734		3,181 4,625		3,506		1,318		事業費実績減及び執行率75.3%の理由としては、糖尿病重症化予防事業(委託)の申請者が想定より少なかったことによるものです。また、訪問指導事業の申請件数が減少したことによるものです。					
			職員数		8 人		1.96 1.80		1.92 1.70		1.80		1.70							
			再任用職員数		9 人		0.00 0.00		0.00 0.00		0.00		0.00							
			非常勤職員数		10 人		0.80 0.30		0.20 0.20		0.20		0.20							
			人件費		11 千円		17,144 15,745		16,439 14,555		15,464		14,605							
			再任用職員分		12 千円		0 0		0 0		0		0							
			非常勤職員分		13 千円		2,348 881		594 594		589		589							
			総事業費(5+11+12+13)		14 千円		26,626 24,346		23,275 22,263		21,413		17,339							
			単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		6,652 6,087		6,005 11,132		13,656		8,670							
			受益者負担分		16 千円		0 0		0 0		0		0							
			国からの補助金等		17 千円		161 354		1,766 2,464		1,361		152							
			都からの補助金等		18 千円		1,453 2,111		2,055 1,025		2,012		770							
			その他の補助金等		19 千円		0 0		0 0		0		0							
			特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		1,614 2,465		3,821 3,489		3,373		922							
			差引:一般財源(14-20)		21 千円		25,012 21,881		19,454 18,774		18,040		16,417							
			受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0 0.0		0.0 0.0		0.0		0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	350
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		ウエストサイズ物語コーナー運営(血圧計・体組成計修理、消耗品の購入)	39	か所	505
		糖尿病予防ハイリスク者への勧奨	1,568	人	152
		ヘルシーメニュー推奨店を通じた健康的な食事を支援する環境整備			4,098
		健康手帳の配布	133	冊	0
		その他(糖尿病重症化予防等)			605
事業実績	<p>メタボリックシンドロームや糖尿病の発症予防、重症化予防について区のホームページ健康サイトや、区内のウエストサイズ物語コーナーなどを活用して情報提供を行いました。</p> <p>また、区民健康診査の結果から、糖尿病予備群に該当する方に糖尿病予防教室を案内するほか、糖尿病予防のパンフレットなどを個別に郵送し、生活習慣の改善を呼びかけました。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店事業は、新基準の「野菜たっぷり」「減塩」「バランス」「元氣御膳」の4種類のヘルシーメニュー店と「健康情報店」の登録を開始し、新規店が増加しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成20年度から特定健康診査・特定保健指導が実施され、生活習慣病に対する区民の認知度は高まりました。また、平成26年7月に健康づくり推進条例が施行され、区、区民、関係機関、民間事業者が連携協力し、目標の達成に向けて努力しています。メタボリックシンドロームや糖尿病などの該当者を減らすことを指標として掲げ、特に糖尿病を重点として健診データからリスク階層化し予備群から糖尿病腎症重症化予防までリスクに応じた取り組みを行いました。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店は、平成13年開始し、平成19年度から生活習慣病対策の強化として実施してきた当事業を平成29年度、生活習慣病の重症化及びフレイル予防を視野に区民に解りやすく、飲食店が取り組み安い基準へと要綱を変更しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>多種類、または専門的な健康情報がほしいなどの意見があります。ヘルシーメニュー推奨店事業では実施店舗数の拡大などの要望があります。糖尿病の個別通知を受け取った方からは、講座に参加してみる、重症化予防のために栄養指導を希望するなどの利用がありました。</p> <p>ウエストサイズ物語コーナーに設置している機器は購入から10年以上経過し、特に血圧計の不具合に関する連絡を多くいただくようになりました。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>平成26年7月に健康づくり推進条例が施行され、区、区民、関係機関、民間事業者が連携協力し、目標の達成に向けて努力しています。メタボリックシンドロームや糖尿病などの該当者を減らすことを指標として掲げ、特に糖尿病を重点として健診データからリスク階層化し予備群の方には、糖尿病予防の講座に参加するほか、積極的に食習慣や運動習慣の改善に取り組める環境整備が必要です。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店事業は、既存のヘルシーメニュー推奨店の表示を新たな仕組みに合わせて変更をしながら、新規店の登録を増やしていきます。</p>			
評価と課題	<p>広報やウエストサイズ物語コーナーなどで広域的な普及啓発を行いました。一部の区民にとどまっている現状で、ICTを活用するなどの情報提供について検討が必要です。</p> <p>糖尿病対策は、健診データをリスクに応じて階層化し、糖尿病予備群を中心に、糖尿病予防の講座などリスクに応じた事業の案内をするほか、地域の医療機関との連携も進んできました。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店は、「野菜たっぷりヘルシーメニュー」が地域に増加し、生活習慣病を気遣う区民の食の選択がしやすい環境を醸成しています。高齢者や高血圧に罹患する区民が増える状況から、「減塩ヘルシーメニュー推奨店」の登録も増やしていくことが課題です。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>生活習慣病対策に向けて、ICTを活用した情報発信などより多くの区民が生活習慣病予防に関心を持つよう時代に見合った情報発信を行っていきます。</p> <p>糖尿病対策については、国保データヘルス計画との整合性を図りながら、健診データを利用してより効果的な普及啓発に取り組んでいきます。</p> <p>ヘルシーメニュー店を新基準に基づき表示改正するとともに、新たなヘルシーメニュー店を増やし、外食を利用する区民の生活習慣病を予防できるよう、支援環境を拡充していきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00326)

事務事業名称 精神保健・難病対策			款 04	項 05	目 01	事業 022	整理番号 351			
現担当課名 保健予防課		係名 保健予防係		連絡先電話番号 4525		昨年度整理番号 344				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和50年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 04								
平成29年度担当課名 保健予防課				事業評価区分 一般						
事務事業の概要	対象 精神障害者及びその家族、難病患者及びその家族 一般区民		根拠法令等 (1) (2)		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 難病の患者に対する医療等に関する法律					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 心の健康に関する理解が深まり、区民がいきいきと安心して暮らすことができる。 自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、保健、医療、福祉、教育等が連携して取り組む。 難病患者の療養支援が地域の関係機関が連携のもと提供できる。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		精神保健相談延件数(精神科医及び保健師による精神保健相談) 自殺予防月間関連事業参加者延数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 精神科専門医や保健師による相談を実施する。 自殺予防対策として、5、9、3月に普及啓発月間を実施する。また、当事者の悩みに周囲の人が気づき、見守りができることを目指し、ゲートキーパーの養成を区民とともに取り組む。 難病患者への相談を充実させるため、保健センターにおいて9疾患の難病医療費助成申請時面接を継続し、保健師による早期相談に取り組む。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		精神保健相談実相談件数(精神科医及び保健師による精神保健相談) 人口10万人に対する自殺者数					
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	平成29年度 計画 (目標値)	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	12,221	13,500	12,416	13,500	13,142	13,500	97.3	
	活動指標(2)	2 人	614	500	431	500	593	500	118.6	
	成果指標(1)	3 件	3,923	3,800	3,874	3,800	4,120	3,800	108.4	
	成果指標(2)	4 人	15.2	16.1	16.5	16.1	12.0	15.9	74.5	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	8,614	8,941	8,859	8,699	8,495	8,699	平成29年度 予算執行率(%) 97.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指標(2)人口10万人に対する自殺者数は、計画(目標値)よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。	
	(内)委託費	7 千円	1,463	1,587	1,583	1,730	1,638	2,928		
	職員数	常勤職員数	8 人	10.93	9.73	10.13	10.21	11.03		10.70
		再任用職員数	9 人	0.45	0.82	0.85	0.82	0.84		0.57
		非常勤職員数	10 人	1.01	1.75	1.85	1.85	1.85		2.11
	人件費	常勤職員分	11 千円	95,605	85,108	86,733	87,418	94,759		91,924
		再任用職員分	12 千円	1,863	3,394	3,732	3,600	3,720		2,524
		非常勤職員分	13 千円	2,964	5,136	5,496	5,496	5,446		6,212
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	109,046	102,579	104,820	105,213	112,420	109,359		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	8,923	7,598	8,442	7,794	8,554	8,101		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	361	376	376		0
		都からの補助金等	18 千円	1,380	1,258	1,085	912	1,476		1,801
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	1,380	1,258	1,446	1,288	1,852	1,801		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	107,666	101,321	103,374	103,925	110,568	107,558		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	351
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		精神保健に関する相談	168	回	5,074
		心の健康づくりに関する講演会	6	回	230
		自殺予防月間関連取組	3	回	1,393
		その他(自立支援医療受給者証等送付ほか)			1,798
(2) 事業実績	<p>精神保健相談は、保健センターで実施している精神科医による心の健康相談です。精神科を受診するかどうかや、障害のある方に家族等周囲の人がどのように対応すべきかといった内容の利用が多く、利用者も増えています。心の健康づくりに関する講演会は、「うつ病」「統合失調症の理解」「産後のメンタルヘルス」等をテーマに実施しました。自殺予防月間では、2学期が始まる9月に区立中学生を対象に自殺予防啓発グッズを配布し、困ったときに早期に相談することを啓発しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和50年に保健所業務が区移管されるとともに、精神障害者に対する相談、社会復帰訓練事業が開始されました。近年では、自殺の一因でもあるうつ病など心の病が増えており、区内の精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加しています。心の健康に関する区民への正しい知識の普及と気軽に相談できる相談体制の整備が重要になっています。平成18年に「自殺対策基本法」が制定され平成28年の改正では、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、これに対処していくことが重要課題とされています。平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」(以下、「難病法」)が施行され、難病患者の療養生活の質の維持向上が位置付けられました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>自殺対策は、保健、福祉、医療、教育、労働などの関係機関と連携して取り組みを行うことが重要です。早期に心の不調に気づくことや地域での孤立防止対策も重要です。地域では多問題を抱えていたり入院を繰り返したり不安定な精神障害者に対し、迅速できめ細かな対応が求められています。最近では児童虐待や高齢者虐待、障害者虐待などの問題にも精神疾患が関係する場合があります。住民や関係機関から専門的な相談対応が期待されています。難病法により、難病患者への適切な支援の提供とともに当事者も含めた関係機関との連携強化が求められています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>平成28年に自殺対策基本法が改定され、平成30年度は杉並区も自殺対策計画を策定します。特に40歳代~50歳代の勤労世代男性のメンタルヘルスや自殺問題は課題であり、早期に相談を促す啓発やハイリスク層の支援者に対してのゲートキーパー養成研修に取り組む予定です。また、平成30年3月に国が「措置入院の運用に関するガイドライン」「精神障害者の退院支援計画ガイドライン」を作成しました。ガイドラインに沿って精神障害者の相談・支援が実施できるよう、関係機関との連携の強化について検討します。</p>			
評価と課題	<p>精神保健相談は、地域住民からの相談のツールの1つとしても活用されています。訪問等により、受診につながっていない区民の相談に早期にのることができています。国の退院支援や措置入院のガイドラインがだされ、未治療者や治療中断者の対応が求められており、今後益々活用が期待される事業です。自殺予防対策では、若者の自殺率が高いので、ゲートキーパー養成講座を教育関係者向けに実施しました。今後は、自殺対策計画を策定する中で関係機関と連携のもと実施していきます。難病対策では、保健センターの保健師が人工呼吸器装着者の災害時個別支援計画の立案等を行っています。災害時の支援体制も含め関係各課との連携を図っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し・対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>社会復帰訓練事業では事業修了者の一部にソーシャルワーカーにて支援を行っていましたが、より効果的な支援を検討した上で見直し、事業利用に至る前の支援を強化するなど精神障害者の療養支援を充実させます。自殺対策では計画策定時に新たに自殺未遂者対策について、地域での未遂者支援の在り方や早期に地域の相談につながるような体制を検討し、実施します。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00327)

事務事業名称 未成年者の飲酒・喫煙の防止			款 04	項 05	目 01	事業 023	整理番号 353				
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進係		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 346					
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成17年度	実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 03								
	平成29年度担当課名	健康推進課				事業評価区分 一般					
	対象	未成年者飲酒・喫煙防止対策：主に未成年者とその保護者・関係者		根拠法令等 (1) (2)	健康増進法第25条 杉並区における喫煙対策指針						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	未成年者・保護者および関係者に対して、飲酒・喫煙防止の普及・啓発を行い、未成年者が飲酒・喫煙をしないようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	未成年の飲酒喫煙防止パンフレット配布数 未成年飲酒喫煙防止を呼びかけるパンフレットを区立小学校5年生、中学校2年生全員に配布						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	学校・保健センター等で飲酒・喫煙防止パンフレット等の配布を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	中学生の喫煙経験がある割合 中学生の「飲酒・喫煙・薬物についての調査」より(平成25年度実施) 中学生の飲酒経験がある割合 中学生の「飲酒・喫煙の調査」より(平成29年度実施)						
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画(目標値) 実績		平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	点	5,580	5,600	5,618	5,600	5,600	5,600	100.0	
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3	%	3.5	0	3.5	0	0.6	0	0.0	
	成果指標(2)	4	%	28.0	0	28.0	0	7.2	0	0.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	858	918	747	590	438	1,893	平成29年度 予算執行率(%) 74.2	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事業費実績減及び執行率74.2%の理由としては、未成年者の喫煙防止ポスターコンクールの実施主体が東京都に変わったことに伴い、応募募集チラシの予算が未執行になったことによるものです。	
	(内)委託費	7	千円	10	15	15	5	0	229		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.55	0.50	0.53	0.50	0.53		0.60
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,811	4,374	4,538	4,281	4,553		5,155
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	5,669	5,292	5,285	4,871	4,991	7,048		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,016	945	941	870	891	1,259		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	429	458	458	295	272		945
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	429	458	458	295	272	945		
差引：一般財源(14-20)		21	千円	5,240	4,834	4,827	4,576	4,719	6,103		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 353

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	未成年飲酒防止対策（普及啓発用品・教材配布）	2,300	枚	47
		未成年者喫煙防止対策（普及啓発用品・教材配布）	3,300	枚	384
	(2) 事業実績	その他（消耗品等購入ほか）			7
		<p>これまで区独自で行ってきた、未成年の喫煙防止ポスターの募集については、東京都のコンクール募集を優先的に案内しました。 飲酒、喫煙のきっかけになりやすい夏休みの時期をねらい、未成年の喫煙の害についてのパンフレットを区立小学校6年生、中学校2年生全員に配布しています。国や都等の受動喫煙防止対策の取り組み強化に伴い、未成年の喫煙経験者も減少しています。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>未成年者への飲酒・喫煙対策については、対面販売でお酒やたばこを購入する際や飲食店でのお酒の注文において、年齢を確認するなど業界の自主規制が進められてきています。また、未成年者のタバコの購入を抑制するため、平成20年度から成人識別カードが導入され、平成22年にはたばこの値上げが行われています。 平成25年に「杉並区がん対策推進計画」が策定され、その取組課題の1つに「たばこ対策の強化」が掲げられ、特に未成年者の喫煙防止については、教育分野と協力して進めています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>平成29年度に実施した中学校2年生と高校2年生を対象とした無作為抽出によるアンケート調査によると、喫煙経験率は中学2年生0.6%、飲酒経験の割合は中学2年生7.2%と減少していました。 今後も、受動喫煙防止の強化に伴い、学校および家庭での、未成年飲酒・喫煙の有害性についての教育が必要になります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>東京都子どもを受動喫煙から守る条例の施行や、今後改正が予定される国の健康増進法を受けて、さらに未成年の喫煙について取り組みが進むとともに、受動喫煙の害からも守られる取り組みが進んでいきます。</p>			
	評価と課題	<p>未成年者の飲酒・喫煙は、教育分野と連携・協力して進めていますが、喫煙ゼロを達成するのは難しい状況です。家族ぐるみ、まちぐるみで受動喫煙対策や、未成年の喫煙防止に取り組み、将来のがん予防も含め、身近な大人の禁煙や適正飲酒をすること、未成年の飲酒・喫煙の危険性などの普及啓発に取り組んでいきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>未成年の喫煙防止について教育委員会と協力して取り組みを継続していきます。また、東京都子どもを受動喫煙から守る条例の施行を受けて、受動喫煙の害からも守られるようさらに普及啓発を強化していきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00328)

事務事業名称			食品・水の理化学・微生物検査及び感染症検査				款	04	項	05	目	01	事業	024	整理番号	354			
現担当課名			生活衛生課		係名		衛生検査係		連絡先電話番号		4514		昨年度整理番号		347				
上位施策No・施策名											11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始		昭和56年度																
	平成29年度担当課名		生活衛生課								事業評価区分		一般						
	対象		区内在住者、区を含む事業所		根拠法令等		(1)		地域保健法										
							(2)		食品衛生法										
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		健康被害の未然防止・被害拡大の防止・再発防止のための行政判断に科学的根拠を与える。		活動指標		指標名(1)		検査実績検体数(件)										
						指標説明													
				指標名(2)				検体受領回数(回)											
				指標説明															
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		保健所、学務課、保育課等から依頼を受け、水質、衛生微生物(レジオネラ属菌、O157、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等)を検査する食品・水の理化学・微生物検査や腸管系微生物(ノロウイルス、O157、赤痢菌、サルモネラ等)及び結核菌感染マーカーを検査する感染症検査等を行い、結果を報告する。放射性物質の測定は給食及び飲料水を対象としている。		成果指標		指標名(1)		細菌検査項目数											
						指標説明													
						指標名(2)		理化学検査項目数											
						指標説明													
区分		単位		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度							
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)					
指標	活動指標(1)		1 件		20,637		20,500		19,932		19,700		20,553		20,000		104.3		
	活動指標(2)		2 回		1,411		1,400		1,366		1,350		1,284		1,300		95.1		
	成果指標(1)		3 項目		44		50		45		50		45		50		90.0		
	成果指標(2)		4 項目		176		170		153		50		44		45		88.0		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		28,854		37,660		32,030		20,606		18,284		15,885		平成29年度 予算執行率(%) 88.7		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項		
	(内)委託費		7 千円		1,648		1,827		895		1,386		1,139		1,318		執行残の理由は、食品理化学検査の委託により検査機器の点検修理費用及び検査試薬等の購入費用が当初の計画よりも減少したためです。		
	職員数	常勤職員数		8 人		8.31		6.74		6.63		2.63		2.14		1.00		成果指標(2)理化学検査項目数についても食品理化学検査の委託により、当初の計画より下回りました。	
		再任用職員数		9 人		1.01		1.00		0.00		3.00		3.05		3.59		平成30年度予算は、検査機器の賃借料が、再リース契約へ移行したため減少しました。	
		非常勤職員数		10 人		1.08		2.00		2.80		1.00		1.24		1.60			
	人件費	常勤職員分		11 千円		72,688		58,955		56,766		22,518		18,385		8,591			
		再任用職員分		12 千円		4,180		4,139		0		13,170		13,505		15,897			
		非常勤職員分		13 千円		3,170		5,870		8,319		2,971		3,651		4,710			
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		108,892		106,624		97,115		59,265		53,825		45,083				
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		5,277		5,201		4,872		3,008		2,619		2,254				
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0			
		国からの補助金等		17 千円		268		3,650		3,591		0		0		531			
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0			
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0					
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		268		3,650		3,591		0		0		531					
差引：一般財源(14-20)		21 千円		108,624		102,974		93,524		59,265		53,825		44,552					
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 354

平成29年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	検査用機器の賃借料		
	各種試験・検査の材料費・修理費			10,988
	検査補助パート報酬の支出			3,622
	検査委託			227
	その他（ ）			
(2) 事業実績	検査依頼に対して正確で精度の高い迅速な検査を行いました。食品衛生担当等から依頼される区民からの苦情検査も行っています。夏に発生したO157散発事例に対応し検査を実施しました。ゲルマニウム半導体検出器の導入により平成24年3月から学校・保育園の給食や飲料水に含まれる放射性物質の測定を継続しています。また、蚊の媒介する新たな感染症について対応を検討しています。			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受け入れ、区の総合試験検査機関としての性格を強めてきました。平成13年度に衛生試験所のあり方が見直し、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査を中心に実施することとし、他の検査は外部委託しました。平成19年度に保健予防課の要望により結核菌感染マーカー検査を開始しました。平成22年度に組織改正及び人員削減を行いました。平成23年度に東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて放射能測定の委託が始まり、その後シンチレーション検出器及びゲルマニウム半導体検出器を導入し、測定を開始しました。平成27～29年度の行財政改革推進計画により平成28年度に理化学検査の一部を、平成29年度に食品理化学検査を委託し、人員削減を行いました。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	ゲルマニウム半導体検出器の導入により委託時に比べて低レベルの放射性物質の測定が可能となり、区民は一定程度の安心感が得られたようです。しかし、小学校・保育園の給食に含まれる放射性物質の影響への心配やO157やノロウイルス・デングウイルス等の感染症に対する不安を感じている区民もいます。また、食品の安心・安全に関する関心の高まりや検査の国際化・高度化により検査需要が変化しています。
	今後（3～5年）の予測と方向性	放射能測定等対策部会の方針により、学校・保育園の給食に含まれる放射性物質測定頻度の見直しを行いました。今後も検査精度を維持・継承していくためには一定量の検査の継続が必要です。放射性物質や感染症など健康危機に関する事例が起こった場合、科学的な根拠に基づく対応が必要となるため、今後も検査技術を維持向上すると共に、情報収集に努めていく必要があります。また、蚊の媒介する新たな感染症の発生が懸念されており、対応が求められる可能性があります。オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており感染症や食中毒に関連する検査需要が見込まれます。
	評価と課題	現在、検査需要はほぼ満たしていますが、今後の検査需要の増減や検査の高度化への対応を検討します。また、行財政改革推進計画により検査の委託を進め、人員削減を行ったため、技術の継承や検査結果の評価が的確にできる人材の育成を具体的にどのように実施していくかについても検討します。

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度の方針	行財政改革推進計画による理化学検査の委託は昨年度で終了し、検査にかかる経費は現状維持が推測されます。しかしながら、試薬・器材の不用品の処分にかかる経費が見込まれます。また、検査備品の老朽化に伴う更新費用も推測されます。	
翌年度予算の方向性の理由・内容		

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00330)

事務事業名称			がん対策の推進				款	04	項	05	目	01	事業	026	整理番号	356
現担当課名			健康推進課				係名	健康推進課				連絡先電話番号	4528	昨年度整理番号	349	
上位施策No・施策名											11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成25年度	実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 03													
	平成29年度担当課名	健康推進課										事業評価区分	一般			
	対象	がん一次予防：主に就学以降の区民				根拠法令等	(1)	がん対策基本法								
							(2)	杉並区がん対策推進計画								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	がん予防知識の普及啓発：がん予防に対する正しい知識と実践に取り組む区民を増加させる 成人の喫煙率を低下させる：子どもを持つ親の喫煙率を低下させる。				活動指標	普及啓発講演会の参加人数									
					指標名(1)											
					指標説明	がん予防ポスター等の配布による普及啓発										
					指標名(2)											
					指標説明	野菜の摂取増、塩分制限等の生活習慣改善のポスター・チラシを配布する。										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	がん予防に対する正しい知識と実践に関して講演会やリーフレット、広報等での普及啓発を行う。公共的施設を対象に受動喫煙対策施設登録の勧奨を行う。母親学級参加者に対する禁煙に関する健康教育や、リーフレット等の配布を行う。ポスター、チラシ、イベント等を通じて1日5皿(350g)の野菜摂取等、がん予防につながる食生活の普及を図る。															
					成果指標	成人の喫煙率										
					指標名(1)											
					指標説明	生活習慣行動調査(3年に1度実施)										
					指標名(2)											
					指標説明	野菜料理を1日5皿(350g)以上摂取する区民の割合 生活習慣行動調査(3年に1度実施)										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	人	298	350	220	350	245	350	70.0						
	活動指標(2)	2	枚	0	0	0	19,000	21,000	19,000	110.5						
	成果指標(1)	3	%	15.6	15.0	15.6	15.0	11.9	11.8	79.3						
	成果指標(2)	4	%	7.9	20	7.9	20	8.3	20	41.5						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,669	3,961	3,644	1,966	1,308	520	平成29年度 予算執行率(%)	66.5					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	631	263	263	224	65	0	事業費実績減及び執行率66.5%の理由としては、受動喫煙対策登録制度の需用費の実績が法改正の延期のため、想定より少なかったことによる。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.44	0.40	0.43	0.40	0.42	0.50	活動指標「子宮頸がん検診を受ける世代への普及開発」を「がん予防ポスター等の配布による普及啓発」に変更					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20歳到達の翌年度に子宮頸がん検診無料クーポンとがん手帳を配布しているため廃止					
		非常勤職員数	10	人	0.30	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10						
	人件費	常勤職員分	11	千円	3,849	3,499	3,682	3,425	3,608	4,296						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	881	294	297	297	294	294						
		総事業費(5+11+12+13)	14	千円	8,399	7,754	7,623	5,688	5,210	5,110						
		単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	28,185	22,154	34,650	16,251	21,265	14,600						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	766	756	756	722	557	0						
		都からの補助金等	18	千円	214	292	590	104	199	203						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	980	1,048	1,346	826	756	203							
差引：一般財源(14-20)		21	千円	7,419	6,706	6,277	4,862	4,454	4,907							
	受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	356
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		がん一次予防に関する普及啓発講演会・禁煙教室の開催	255	人	190
		がん予防ポスター・リーフレットの配布	19,000	枚	358
		母親学級でのたばこの影響に関するリーフレットの配布	2,000	部	178
		その他（受動喫煙対策登録制度など）			582
(2) 事業実績	9～11月の健康づくり推進期間に3回のがん講演会を実施しました。特に、近年増加傾向にある乳がんについて専門医の講義のほかに、がん当事者の体験談も盛り込み実践的な講演会となりました。また、食生活改善を通じたがん予防講演会や、減塩や野菜の摂取増を呼びかけるポスター・リーフレットを健康づくり応援店や保健センターなどの窓口で配布しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	杉並区では毎年、がんが死亡原因の第1位となっており、全死者数の約30%を占めています。区は、総合的な対策を講じるため、平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間として、「杉並区がん対策推進計画」を策定して対策を進めてきました。また、国ではがん対策基本法を改正し、がん教育や患者の就労支援など新たながん対策を示しています。今後は、勤労世代のがん療養支援が課題となっており、「働きながら療養を継続する両立支援」についても普及啓発が必要になっています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	一次予防の講演会では、減塩や野菜の摂取などの実践的な方法に「再認識した」「実践につながる」などの感想が得られました。また、専門医による最新の乳がん治療についての情報のほか、がん当事者の体験談など好評でした。また、母子健康バッグ等で、喫煙に関するリーフレット配布を行ったところ、禁煙について個別相談を希望する参加者が増加するなど喫煙の害について関心を持つ人が増えています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	杉並区がん対策推進計画に基づき事業を進めてきました。がん検診受診率の低い若年世代への啓発は引き続き必要ですが、勤労世代の両立支援も重要な課題です。また、2020年オリンピック・パラリンピックに向けて受動喫煙対策の強化が検討されていますので、国の動向を注視しながら取り組みを進める必要があります。			
	評価と課題	がん予防やがん検診の普及啓発は一定の成果が上がっていますが、特に乳がんの増加傾向にある、肺がん、大腸がん、乳がんの知識の普及啓発などは継続して行う必要があります。今後は、働き方改革と関連した治療との両立支援の普及啓発、オリンピック・パラリンピック開催に向けた受動喫煙対策の強化に伴う事業の見直し・推進に取り組んでいきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し・対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	がん一次予防を継続して普及啓発し、特に乳がんの増加傾向にあるがんの検診を継続して受診する区民が増えるように呼びかけていくとともに、働きながら治療する「両立支援」に関する普及啓発に取り組んでいきます。また、喫煙対策については法改正に関する国の動向を注視しながら、関係機関等との情報交換を行い、受動喫煙対策を強化していきます。			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00661)

事務事業名称		健康づくり推進活動				款	04	項	05	目	01	事業	027	整理番号	357						
現担当課名		健康推進課		係名		健康推進係		連絡先電話番号		4528		昨年度整理番号		350							
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成26年度		実行計画事業		目標 04		施策 11		計画事業 01		主要事業(区政経営報告書掲載事業)								
	平成29年度担当課名		健康推進課						事業評価区分		一般										
	対象		区民、杉並区健康づくり推進協議会委員、保健所関係団体等				根拠法令等		(1)		健康増進法										
									(2)		杉並区健康づくり推進条例										
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		全ての区民が生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を目指し、区民・事業者・関係団体及び区が協働して健康づくりを推進する。				活動指標		指標名(1)		生活習慣行動調査実施者数										
										指標説明		杉並区生活習慣行動調査による。(区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するための調査)									
										指標名(2)		杉並区健康づくり推進協議会実施回数									
										指標説明		平成27年度からの指標。									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		区民が安心して健やかに暮らせるまちの実現に向けて、その評価基準となりうる健康都市指標を作成するため「生活習慣行動調査」を実施する。健康づくりに関する施策の実施に関して必要な事項の調査審議を行うため、健康づくり推進協議会を開催する。関係団体と協力して、献血、骨髄バンクドナー登録、熱中症予防などの活動を行う。				成果指標		指標名(1)		生活習慣行動調査回答者数											
										指標説明		杉並区生活習慣行動調査による。(区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するための調査)									
										指標名(2)		庁内献血者数									
										指標説明		日本赤十字社が区役所内で実施する献血の提供者数									
区分		単位		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度									
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1		2,500		2,500		2,500		2,500		2,500		100.0						
	活動指標(2)		2 回		1		2		2		1		2		50.0						
	成果指標(1)		3 人		0		0		1,250		1,003		0		80.2						
	成果指標(2)		4 人		135		200		136		200		148		200		74.0				
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		7,064		8,477		3,773		7,245		5,220		9,395		平成29年度 予算執行率(%)		72.0		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項				
	(内)委託費		7 千円		229		302		257		3,763		3,611		4,548		執行率72.0%の理由としては、骨髄移植ドナー支援事業交付の申込者の実績が、想定より少なかったことによるものです。				
	職員数	常勤職員数		8 人		1.80		1.60		1.73		1.50		1.80		2.00		前年度事業費からの増の理由については、3年に1度実施する生活習慣行動調査を行ったためです。			
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.20		0.00					
		非常勤職員数		10 人		0.80		0.90		0.90		0.90		0.90		1.10					
	人件費	常勤職員分		11 千円		15,745		13,995		14,812		12,843		15,464		17,182					
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		886		0					
		非常勤職員分		13 千円		2,348		2,642		2,674		2,674		2,650		3,238					
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		25,157		25,114		21,259		22,762		24,220		29,815						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		10,063		10,046		8,504		9,105		9,688		11,926						
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0					
		都からの補助金等		18 千円		471		1,058		1,275		1,070		346		2,610					
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		471		1,058		1,275		1,070		346		2,610							
差引:一般財源(14-20)		21 千円		24,686		24,056		19,984		21,692		23,874		27,205							
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	357		
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		健康づくり推進活動啓発事業の実施(歩数測定アプリ活用事業委託を含む)			
		健康づくり推進協議会の開催	1	回	272
		骨髄提供者等助成			280
		生活習慣行動調査			2,068
		その他(保健福祉専門職員研修等)			1,000
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>区民、学識経験者、保健医療関係者等で構成された「杉並区健康づくり推進協議会」を開催し、健康づくりに関する施策の実施について審議しました。また、区民がいきいきと暮らせる健康づくりを推進するために、区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握することを目的として、杉並区生活習慣行動調査を実施しました(3年に1度実施)。</p> <p>平成29年度から健康づくり推進事業として、歩くことのきっかけづくりと習慣化を促進するため、スマートフォンの歩数測定アプリ等を活用した事業を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>区ではすべての区民が生涯にわたり健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を目指し、区民、事業者、関係団体及び区が協働し健康づくりを推進するために杉並区健康づくり推進条例を平成26年度に策定しました。これに伴い本条例に規定されている健康づくり推進協議会の開催や健康づくりに関する目標・指標を設定し公表しています。</p> <p>また、区民がいきいきと暮らせる健康づくりを推進するために、区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握することを目的として、「生活習慣行動調査」を3年に1度実施しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>条例制定をきっかけに区民が健康づくりに邁進できるようになると良いというご意見をいただいています。また、健康づくり実践ガイド集の区民への配布について、医療機関や区民団体から積極的な協力の申し出が増えてきています。</p> <p>骨髄等提供者に対する経済的負担の軽減を目的とした骨髄提供者等助成について、骨髄バンク事業を促進する制度であり、社会的に意義のある事業であるという声をいただいています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>健康づくりに関する目標・指標を達成するために具体的な取組を実施するとともに、実施した事業の効果を検証したうえで、事業の見直しを重ねていく必要があります。また、平成30年度からは、他の予算事業を整理し、当該予算事業として、更年期前後の女性を対象とした健康づくり事業(「すぎなみ美活club」)を実施していきます。その事業の一部として、平成29年度から始まったスマートフォンの歩数測定アプリ等を活用した事業もあわせて促進していきます。</p>			
評価と課題		<p>区民の健康づくりを推進するため、身体、心、心の健康などの各分野に係る目標達成に向けた取組を実施しました。また、杉並区健康づくり推進協議会の審議内容を尊重し、区民、学識経験者及び関係機関・団体の意見を各分野の取組に反映させていくとともに、関係団体・機関、学校、職場及び区のそれぞれの役割及び責務について継続的な周知に努め、健康づくり事業を実施していきます。</p> <p>平成29年度から開始したスマートフォンの歩数測定アプリ等を活用した事業を継続するとともに、骨髄バンク事業の普及啓発を図り、骨髄等提供者に対する経済的負担の軽減を目的とした骨髄提供者等助成を実施していきます。また、熱中症予防については、より広く区民に広報、ホームページ及びポスターでの注意喚起を図っていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>区民の健康意識を高めるために、健康づくりに関する関係団体等との連携を推進し、地域での主体的な健康づくりを支援していきます。</p> <p>平成29年度から始まった健康づくり推進事業(他の予算事業として実施)として、更年期前後の女性を対象に、自らの健康課題の把握と生活習慣の改善を目的とした取組「すぎなみ美活club」を当該予算事業として実施します。その取組の中で、スマートフォンの歩数測定アプリ等を活用した事業も実施します。</p> <p>平成29年度の実施状況等をふまえて、引き続き骨髄バンク事業・献血事業の普及啓発に取り組んでいきます。また、区民が熱中症を予防することができるよう、適切に普及啓発を行います。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00331)

事務事業名称 環境衛生監視			款 04	項 05	目 02	事業 001	整理番号 358				
現担当課名 生活衛生課		係名 管理係		連絡先電話番号 4522		昨年度整理番号 351					
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和50年度											
平成29年度担当課名 生活衛生課		事業評価区分 一般									
対象		環境衛生営業者及び営業施設利用区民、共同住宅等建築物所有者(管理者)及び居住者、水道施設管理者、設置者及び井戸所有者		根拠法令等 (1) (2)		理容師法 建築物における衛生的環境の確保に関する法律					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標		環境衛生営業施設の監視等指導数及び住居衛生に関する相談指導数					
	区民の日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の感染症予防対策及び衛生水準の向上をはかり、安心して利用できる施設とする。 安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保する。			指標名(1)		講習会参加者、苦情相談処理件数を含む					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			指標名(2)		貯水槽水道施設及び社会福祉施設調査数					
	環境衛生関係営業施設の許可に関する立ち入り検査を実施する。 公衆浴場やプールの水質等の理化学検査を実施する。 法令に基づいた届出や施設の衛生管理状況の監視指導、衛生講習会を実施する。 ダニの発生や化学物質の滞留の少ない住まい方の相談を実施する。 飲料水の安全確保のため、施設へ立入検査を行う。			成果指標		環境衛生関係施設における基準適合率					
			指標名(1)		適合施設数÷検査施設数						
			指標名(2)		指標説明						
区分	単位	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度対計画比(%)		
		実績	計画	実績	計画	計画(目標値)	実績				
指標	活動指標(1)	1	件	1,897	3,300	2,062	3,300	1,827	3,300	55.4	
	活動指標(2)	2	件	43	70	174	70	126	70	180.0	
	成果指標(1)	3	%	79.0	95	83.5	95	77.0	95	81.1	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	9,247	4,420	4,193	3,683	3,502	3,679	平成29年度予算執行率(%) 95.1	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	7,800	2,057	2,040	1,622	1,506	1,622	事業費減の理由 平成29年度の事業費が平成28年度に対して69千円減でしたが、主要因は平成27年2月から導入している生活衛生システムについて、平成28年度のカスタマイズ料481千円が平成29年度はなくなったためです。	
	職員数	常勤職員数	8	人	5.40	5.00	5.04	5.00	5.40	4.00	平成29年10月以降に国から住宅宿泊事業法施行令、規則が発令され、関連する条例制定に伴う事務が増加するとともに、区民からの事業相談、旅館業施設の苦情相談が急増しました。(H28年度761件からH29年度1026件)そのため、職員の人件費も増加しました。
		再任用職員数	9	人	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	3.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	47,234	43,735	43,152	42,810	46,391	34,364	
		再任用職員分	12	千円	4,180	4,139	4,390	4,390	4,428	13,284	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	60,661	52,294	51,735	50,883	54,321	51,327		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	31,977	15,847	25,090	15,419	29,732	15,554		
	財源	受益者負担分	16	千円	2,158	2,703	2,236	2,702	2,462	2,702	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	1,637	0	1,674	0	1,605	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,795	2,703	3,910	2,702	4,067	2,702		
差引:一般財源(14-20)	21	千円	56,866	49,591	47,825	48,181	50,254	48,625			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.6	5.2	4.3	5.3	4.5	5.3			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	358
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		健康で快適な室内環境（室内環境調査、講習会の実施）	21	件	101
		環境衛生監視指導（監視指導数、講習会、理化学検査）	998	件	1,887
		環境衛生自治指導員巡回指導	180	人	600
		その他（生活衛生システム）			914
(2) 事業実績	<p>理容所、美容所、クリーニング所の施設に立ち入り、衛生管理等の指導を行いました。杉並区公衆浴場法施行条例、プールの衛生管理に関する条例で衛生管理基準を規定している浴槽水やプール水のレジオネラ属菌検査を実施しました。また、区民から室内環境に関する相談があった際にはホルムアルデヒドやダニアレルゲン等の室内環境調査を実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>まつげエクステやカット専門店、岩盤浴等の様々な営業形態が近年生み出されてきましたが、その都度環境衛生に関わる監視指導方法の見直しを行い、衛生確保に努めてきました。また公衆浴場でのレジオネラ症感染事故を契機として、レジオネラ属菌を含めた基準の見直し、監視指導の強化を行いました。住環境については平成10年頃からシックハウス症の相談に関する調査指導を開始しました。平成30年6月15日から実施される住宅宿泊事業法の制定、それに合わせた旅館業法の改正施行に伴い、旅館業法違反の宿泊施設に関する苦情相談や、事業の相談件数が増加しました。杉並区では、旅館業法違反業者に対する監視指導を実施しました。また、事業実施に関する区のルール案を策定し、条例の整備を行いました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>理容所、美容所等の衛生面の苦情は減少している一方、許可を得ないまま宿泊施設の営業を行っている施設への苦情相談が増加しています。住宅宿泊事業法の施行に伴い、事業者・区民共に宿泊事業に対する関心が高まっているためと考えられます。法施行に向けて、騒音やゴミ出しの問題、治安の悪化防止のために、消防、警察、区役所の関連部署との連携をさらに一層強化し、法の遵守や、住宅宿泊事業の適正な実施運営に関する指導を行っていきます。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>旅館業法の規制緩和、住宅宿泊事業の施行に伴い、様々な形態の宿泊事業の実施が予測されます。杉並区内の良好な住環境を保護し、杉並区民の理解を得ながら宿泊事業を実施できるように、営業者に対する衛生、監視指導を行っていきます。また、高齢者の増加に伴い、サービス付高齢者住宅も増加すると考えられます。レジオネラ症は高齢者、慢性疾患患者で発症のリスクが高く、浴槽水の水質基準が設定されていない高齢者施設の浴槽水の調査も行っていきます。</p>			
評価と課題	<p>住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例及びガイドラインを策定し、事業の適正な実施運営を図りました。旅館業法の許可を取らずに宿泊事業を行っている違反施設の調査を実施し、指導、積極的な情報の収集・整理に努めました。また、水質の適正な管理を怠ると感染症のリスクの高くなる公衆浴場やプールは全施設の立ち入り監視と水質検査を行い、感染症防止に努めています。今後は、多様化する宿泊事業に対応すべく、条例やその運用に伴う整備を実施し、監視指導を計画的に実施します。また、浴槽水の水質基準のない高齢者施設の浴槽水の調査も、施設の協力のもと実施します。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	対象の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成30年6月15日以降は、住宅宿泊事業法の施行に伴い、住宅宿泊事業者への事業の適正な実施運営の推進、また、旅館業法違反施設への指導を主体的に進める必要があります。そのため、許可や苦情に伴う立ち入り監視指導件数は増加すると考えます。一方、理美容所等環境衛生営業施設、水道事業者、特定建築物事業者に対する監視指導は、事業規模、対象の見直しを行いつつ、継続して行う必要があります。人件費は増加が見込まれますが、事業の見直しを継続して進め、現在の事業規模と人員で効率的、効果的に実施する方法を模索していきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00332)

事務事業名称		食品衛生監視			款	04	項	05	目	02	事業	002	整理番号	359	
現担当課名		生活衛生課		係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	352			
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成29年度担当課名	生活衛生課													
	対象	食品等事業者、食品関係施設、食品関係施設利用者、区民			根拠法令等	(1)		食品衛生法、食品表示法、東京都食品製造業等取締条例							
						(2)		食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食の安全を確保する。			活動指標	指標名(1)		食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種)							
					指標説明		食品衛生講習会実施件数								
					指標名(2)		食品衛生講習会実施件数								
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	飲食に起因する衛生上の危害発生を防止する。食中毒等の発生時における危害の拡大・再発を防止する。法令等に基づいた許可・検査を実施する。食品衛生知識向上のため、食品等事業者・区民に対し講習等を実施する。区民に向けた情報発信を行う。			成果指標	指標名(1)		全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率								
					指標説明		食中毒発件数								
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	12,891	13,000	11,979	13,000	13,375	13,000	102.9						
	活動指標(2)	2 回	146	130	162	130	150	130	115.4						
	成果指標(1)	3 %	94.1	90	95.4	90	93.7	90	104.1						
	成果指標(2)	4 件	0	5	4	5	6	5	120.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	9,451	11,805	9,835	28,316	21,071	25,490	平成29年度予算執行率(%)	74.4					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	4,532	5,465	4,114	21,992	15,386	19,681	執行残の理由:食中毒検査は東京都との協定「保健衛生関係事務事業に係る都区協定」に基づき、東京都健康安全研究センターへの委託が定められています。平成29年度はアニサキス食中毒等の少人数食中毒が多く、大規模な食中毒事件等の発生がなかったことから検査委託予算額3,335千円のところ、2,246千円でした。また、平成29年度から衛生検査係で行っていた食品理化学検査を民間の登録検査機関に委託する際の見積もりが15,553千円のところ、落札額が9,650千円となり、予算執行率が低下しました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	17.83	14.00	14.65	16.00	16.70	16.00	事業費増の理由:食品理化学検査を民間委託したことにより、委託費が11,898千円増になりました。					
		再任用職員数	9 人	2.05	3.00	3.06	2.00	2.04	2.00						
		非常勤職員数	10 人	0.21	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	155,959	122,458	125,433	136,992	143,470	137,456						
		再任用職員分	12 千円	8,485	12,417	13,433	8,780	9,033	8,856						
		非常勤職員分	13 千円	616	5,870	5,942	2,971	2,944	2,944						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	174,511	152,550	154,643	177,059	176,518	174,746							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	13,537	11,735	12,910	13,620	13,198	13,442							
	財源	受益者負担分	16 千円	21,162	19,864	21,238	18,694	22,567	18,345						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	1,214	0	1,397	0	1,320	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	22,376	19,864	22,635	18,694	23,887	18,345							
差引:一般財源(14-20)	21 千円	152,135	132,686	132,008	158,365	152,631	156,401								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	12.1	13.0	13.7	10.6	12.8	10.5								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 359

平成29年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	食品衛生監視指導	24,513	件	20,204
		自治指導員等食品衛生教育等事業の実施	453	回	867
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>生肉を取り扱う飲食店や小児・高齢者が利用する給食施設をはじめとする区内食品営業施設に対し、延べ13,375件の立入検査（夜間監視を含む）を実施し、食品の取扱方法等不適切な施設に改善指導を行いました。また、食品への異物混入など食品の安全・安心に関する区民からの申し出（100件）について、調査・検査を行うなど、科学的見地から区民の不安解消に努めました。区民・事業者・行政の三者で「食の安全を考えるシンポジウム」等を開催し、情報提供、意見交換及び相互理解に努め、リスクコミュニケーションの活性化を図りました。</p>				

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>肉の生食によるカンピロバクター食中毒や、アニサキス食中毒の多発、不適切な食品表示問題など、食の安全・安心への関心は高まる一方です（平成29年度：苦情100件、相談20,079件）。保育需要の増加や高齢化に伴い、保育園や高齢者施設等、抵抗力の弱い人に食事を提供する給食施設が毎年大幅に増加しています（平成11年度162軒、平成29年度312軒）。食品の表示では、平成27年4月に施行された食品表示法に基づく事業者への指導の徹底や、関係機関との連携が求められています。また、食品衛生法の大改正への対応、とりわけ国際標準の食品衛生管理手法であるHACCPについて、全ての食品等事業者への導入義務化に向けた普及への取り組みが必要です。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>食中毒事故防止のため、小児・高齢者の食生活安全確保と肉の生食対策に重点をおき取り組んでいます。区民からはノロウイルス対策をはじめ、日常生活においてアニサキス等の食中毒から身を守る方法についての更なる周知と、引き続き杉並区の食の安全を守る拠点としての役割を期待されています。また、食品等事業者が行う衛生管理手法として義務化が予定されるHACCPについて、事業者からは自らの施設で行う具体的な取り組みの方法を、区民からは事業者の取り組みが消費者にもたらすメリットについてわかりやすく教えてほしい、といった要望が寄せられています。</p>
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>鶏肉の生食や加熱不足を原因とするカンピロバクター食中毒が多発し、野生鳥獣肉（ジビエ）等による生食のリスクも増えています。このため、事業者や区民に対し、肉の生食の危険性を今後も伝えていく必要があります。今後も保育園や高齢者施設等の増加が予想され、ノロウイルス対策など、これらの給食施設に対する継続的な監視指導が不可欠です。食品衛生法改正に伴うHACCPに基づく衛生管理の義務化や、営業許可制度の見直し、届出制度の創設などが予定されています。これらの周知や実施に向け、指導・助言が必要です。また、オリンピックに向け東京都全体での食の安全確保への取り組みが進んでいます。</p>
評価と課題	<p>平成29年度に杉並区で発生した食中毒は6件でした。引き続き効率的・効果的な監視指導を行うため、危険度の高い業種に重点をおいた監視指導の実施や、区民の健康危機事象の発生時に迅速かつ適切に対応できる体制の確保に取り組んでいきます。今後もカンピロバクター、ノロウイルス、寄生虫対策を中心に、区民、食品等事業者に対し危険性を伝え、食中毒予防に取り組みます。また、食品衛生法の改正とHACCPに基づく衛生管理の義務化に向けて、事業者に正確な知識を普及し、導入手順や具体的手法の習得に向けた支援の強化を図っていきます。</p>	

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度の方針	<p>区民の食の安全・安心を確保し期待に応えるには、日ごろからの食中毒予防の取り組みと危機発生時の即時対応力が不可欠です。そのためにも、監視指導及び検査体制の充実が必要です。平成31年度も、小児・高齢者の給食施設や生食肉を提供する営業施設など食中毒等の危険度が高い施設に重点をおき、効率的・効果的な監視指導を実施します。また、食品表示法の完全施行に向けて食品表示の適正化や、食品衛生法改正に伴うHACCP義務化に向けて関係機関と連携しつつ事業者への支援を図ります。区民・事業者・行政間のリスクコミュニケーションを推進するため「食の安全を考えるシンポジウム」等を開催し、食品衛生に関する正しい知識の提供・情報の共有を図ります。</p>	

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00333）

事務事業名称		医務・薬事監視			款	04	項	05	目	02	事業	003	整理番号	360	
現担当課名		生活衛生課			係名			管理係			連絡先電話番号	4522	昨年度整理番号	353	
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成29年度担当課名	生活衛生課													
	対象	診療所等医療関係施設開設者、医療従事者免許申請者、薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者、医療機器販売・貸与業者			根拠法令等	(1)		医療法・医師法等							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	医療法等関係法令に基づく医療関係施設の監視指導を行い、衛生環境の向上を図り、院内感染等を防止する。薬事関係業者の法令遵守を徹底させることにより、医薬品や毒物劇物等による区民への健康被害や事件・事故を防止する。			活動指標	指標名(1)		医療関係施設及び薬局等許可申請・届出受理件数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	診療所等医療関係施設の許可・届出事務を行う。診療所等医療関係施設への立入検査を実施する。医療従事者の免許申請経由事務を行う。薬事関係事業者に対する許可、登録等の事務を行う。薬事関係施設への立入検査を実施する。医薬品、家庭用品等の品質検査を実施する。薬事関係事業者に対し講習会等を実施する。			指標説明	指標名(2)		許可申請数＋開設届数＋変更届数＋廃止届数＋その他の届数							
区分		単位	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	平成29年度計画(目標値)	平成29年度実績	平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	件	3,431	3,400	3,121	3,100	3,011	2,900	97.1					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	件	1,252	1,200	1,625	1,300	2,575	1,300	198.1					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	15,994	9,199	8,325	7,925	7,474	7,853	平成29年度予算執行率(%)	94.3				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	15,226	7,248	6,561	6,122	5,828	6,106	事業費減の理由 平成29年度の事業費が平成28年度に対して851千円減でしたが、主要因は平成27年2月から導入している生活衛生システムについて、平成28年度のカスタマイズ料928,800円が平成29年度はなくなったためです。					
	職員数	常勤職員数	8	人	6.59	6.25	6.57	6.25	6.35	4.25					
		再任用職員数	9	人	0.00	1.00	1.11	1.00	1.05	2.00					
		非常勤職員数	10	人	1.02	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	57,643	54,669	56,252	53,513	54,553	36,512					
		再任用職員分	12	千円	0	4,139	4,873	4,390	4,649	8,856					
		非常勤職員分	13	千円	2,994	0	0	0	0	2,944					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	76,631	68,007	69,450	65,828	66,676	56,165						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	22,335	20,002	22,252	21,235	22,144	19,367						
	財源	受益者負担分	16	千円	3,419	3,500	4,194	3,400	3,416	2,839					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	3,002	3,000	4,705	4,700	3,188	3,100					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	6,421	6,500	8,899	8,100	6,604	5,939						
差引：一般財源(14-20)		21	千円	70,210	61,507	60,551	57,728	60,072	50,226						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	4.5	5.1	6.0	5.2	5.1	5.1							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	360
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		医療監視指導	219	件	226
		薬事監視検査及び講習会の実施	5	品目	3,934
		薬事監視指導事務	1,304	件	500
		毒物劇物監視指導事務	63	件	106
		その他（生活衛生システム）			2,708
(2) 事業実績	<p>診療所、歯科診療所、施術所等の開設時に立入検査を行い、医療安全や感染防止等の指導を行ったほか、有床診療所、救急医療機関、登録衛生検査所へ立入り、適正な状況にあるか確認しました。また、苦情施設の立入検査を実施し、必要に応じ医療安全対策や院内感染対策等の指導を行いました。また、薬事関係事業者に対し許可や届出等の事務、施設への立入検査を行い、講習会の開催、資料の配布により情報の提供を行いました。また、流通している医薬品等の収去検査や家庭用品の試買検査を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年の医療法の改正により、診療所（歯科診療所を含む）にはさらに医療安全のための体制整備が求められています。診療所はここ20年で大きな増減はありませんが、施術所は約1.5倍に増加しています。</p> <p>平成9年に医薬品販売業の一部、平成12年に毒物劇物販売業及び家庭用品、平成17年に薬局等の事務が都から区に移譲され、事業量が増加しました。また、平成21年度にリスク区分及び登録販売者の新設等一般用医薬品の販売制度に関する法改正があり、平成26年度には一般用医薬品のインターネット販売が規制緩和されました。更に、平成27年度に高度管理医療機器等販売業・貸与業の事務が都から区へ移譲されました。平成29年度の省令改正では、偽造医薬品流通防止対策が強化されました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>監視指導対象である医療関係施設で使用される器具、機材の衛生状態やプライバシー確保に関する苦情や問合せがあるほか、診療科目や所在地、開設状況等に関する問い合わせが多くあります。また、保険に関する質問や接客マナー等、所掌事務でない問い合わせは適宜関係部署を案内しています。医薬品やいわゆる健康食品等の使用による健康被害や偽造医薬品流通事件、毒物劇物に起因する事件・事故が発生しています。健康被害や事件事故を未然に防止するため、各業態に対して法令遵守や医薬品等の販売における資格者による適切な情報提供が強く求められています。特に、規制緩和により拡大されたインターネットによる医薬品の販売については、資格者による情報提供が確実に実施されるか危惧されています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>医療機器の進歩や医療サービスの内容も多様化しており、監視の方法・指導も複雑化してきています。また、施術所等も多く開設されており、監視対象施設は今後も増加傾向にあります。さらに、一般の医療業界の規制緩和に伴う変化による監視内容も変更していく必要があります。</p> <p>一般用医薬品のインターネット等による販売方法の規制が緩和され、今後インターネットを利用した一般用医薬品を販売する業者が増えると同時に、不適切な医薬品の販売が増加する懸念があります。また、国が在宅医療やかかりつけ薬局を推進していることから、在宅医療で使用される医療用麻薬や医療機器を取り扱う麻薬小売業、高度管理医療機器等販売業及び貸与業、健康サポート薬局の増加が予想されます。</p>			
評価と課題	<p>施設の開業相談から開設に至るまでのきめ細かな指導により、保安及び衛生上、良質な医療施設等を提供することに一定の役割を果たしてきました。今後は、開設後の運用について診療所や施術所等への監視指導も充実させていきます。</p> <p>平成27年度から高度管理医療機器等販売業及び貸与業の事務が東京都から特別区に移譲され、専門性が要求される事務のレベルが低下しないよう監視指導を実施してきました。また、平成28年度から健康サポート薬局の届出制度が新設され、平成29年度の省令改正では偽造医薬品流通防止対策が強化されました。これらの新しい事務に対応するために、効率的かつ効果的な監視指導について検討していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>院内感染防止や医療安全の確保等のため、有床診療所を含め診療所等への立入検査を実施します。また、医療等広告の法令及びガイドライン遵守を促すために、さらなる情報提供に努めていきます。</p> <p>医薬品の副作用、薬局での調剤過誤、毒物劇物による事故など医薬品や毒物劇物による健康被害を防止するため、薬局や医薬品販売業等での患者への適切な情報提供、調剤・医薬品の販売の体制、医薬品・毒物劇物の管理等について、監視指導を強化していきます。</p> <p>診療所、歯科診療所、薬局、高度管理医療機器等販売業及び貸与業等の監視指導は、高い専門性を必要とするため、職員の知識や技術の向上、組織としての監視技術の蓄積、職員間での承継を進めていきます。</p> <p>医療監視指導、薬事監視指導等の事業については、平成31年度は実施方法を工夫し改善していきますが、予算の規模は平成30年度と同等で可能と考えています。</p>				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00334)

事務事業名称		生活衛生管理			款	04	項	05	目	02	事業	004	整理番号	361	
現担当課名		生活衛生課		係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	354			
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成29年度担当課名	生活衛生課													
	対象	犬・猫を飼養している区民及びその他の区民。			根拠法令等	(1)		動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法 東京都動物の愛護及び管理に関する条例							
					根拠法令等	(2)		杉並区動物対策連絡会設置要綱 杉並区動物適正飼養普及員設置要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	動物の愛護及び適正飼養に関する普及啓発や飼い主のいない猫を増やさない活動などを通じて、住環境の保全と動物愛護の双方に配慮した「人と動物が共生できる杉並区」の実現を目指します。			活動指標	指標名(1)		畜犬登録数							
				活動指標	指標名(2)		動物愛護週間におけるイベント参加者数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	犬や猫の適正飼養に関する普及啓発を行う。畜犬データの管理及び狂犬病予防定期集合注射を実施する。動物適正飼養普及員(どうぶつ相談員)との協働による動物愛護活動を行う。飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業(不妊・去勢手術)を実施する。動物愛護週間におけるイベント開催及び動物愛護啓発冊子(「動物通信」)を発行する。災害時におけるペットの救護対策を推進する。			成果指標	指標名(1)		狂犬病予防注射の接種率								
				成果指標	指標名(2)		相談苦情対応件数								
区分		単位	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	頭	21,321	21,500	21,266	21,500	21,268	21,500	98.9					
	活動指標(2)	2	人	96	250	200	400	324	400	81.0					
	成果指標(1)	3	%	66.1	75	64.5	75	64.8	75	86.4					
	成果指標(2)	4	件	568	500	451	450	406	350	90.2					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	15,557	11,241	10,215	13,977	12,250	13,942	平成29年度 予算執行率(%)	87.6				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	12,074	7,050	6,185	9,255	8,034	9,310	前年度事業費からの増の理由: 飼い主のいない猫対策について、利用対象者の拡大を図ったことによるものです。					
	職員数	常勤職員数	8	人	3.80	3.80	3.80	3.80	3.80	3.80	執行残の理由: 飼い主のいない猫対策について、手術申請のあった猫のうち捕獲困難な猫がいたことから、当初の手術予定数を下回ったことによるものです。				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	33,239	33,239	32,536	32,536	32,646	32,646					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	48,796	44,480	42,751	46,513	44,896	46,588						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,289	2,069	2,010	2,163	2,111	2,167	成果指標(2)相談苦情対応件数は、計画(目標値)より実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。					
	財源	受益者負担分	16	千円	12,029	11,878	11,596	11,674	11,612	11,674					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	858	1,144	3,387	6,456	6,557	6,305					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	12,887	13,022	14,983	18,130	18,169	17,979						
差引:一般財源(14-20)	21	千円	35,909	31,458	27,768	28,383	26,727	28,609							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	24.7	26.7	27.1	25.1	25.9	25.1							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	361
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		飼い主のいない猫を増やさないための不妊・去勢手術の実施	198	匹	5,377
		狂犬病予防定期集合注射の実施	5,090	頭	2,050
		動物施策推進のための会議の開催	9	回	590
		動物愛護啓発冊子(「動物通信」)の発行	8,000	冊	583
		その他(生活衛生システム(畜犬管理)保守委託ほか)			3,650
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>飼い主のいない猫を増やさないための活動として、動物適正飼養普及員(どうぶつ相談員)や獣医師会の協力のもと、飼い主のいない猫198匹を捕獲し不妊・去勢手術を行いました。</p> <p>狂犬病予防注射の接種率向上を図るため、登録のある飼い主を対象に、獣医師会協力病院36病院において「狂犬病予防定期集合注射」を一斉実施し、合計5,090頭に狂犬病予防注射を行いました。</p> <p>動物愛護の普及・啓発活動として、小学5年生を対象に命の尊さを考える素材となるよう、獣医師会の編集協力のもと「動物通信」を8,000冊作製し、区内全小学校に配布しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>畜犬登録数はここ数年21,000頭台で推移し大きな変動はありません。また、狂犬病予防注射接種率についてもここ数年、登録数の6割台となっています。</p> <p>平成16年度から実施している「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、平成29年度から個人による申請を可能にする等利用対象者の拡大を図りました。こうしたことから、区から都へ引き取られた猫の頭数は、平成17年度の152頭から平成28年度は5頭まで減少してきています。</p> <p>また、災害時のペット対策として、平成30年3月改定の保健福祉計画において「災害時におけるペットの救護対策」を新規の取り組みとして計画化しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>災害時のペット対策に関して、平成28年4月の熊本地震、環境省の「人とペットの災害対策ガイドライン」の改定(平成30年3月)、さらには保健福祉計画の改定(同)における災害時のペットの救護対策の新規計画化を背景に、どうぶつ相談員から、災害時に震災救援所に避難する飼い主とペットの同行避難に関して、震災救援所での受入れ体制等、今後震災救援所関係者の理解・協力を得ていくことが重要であるとの意見をいただいています。</p> <p>ペットのマナーに関しては、日常区民の方々から依然として、犬や猫の糞尿被害、猫への無責任なエサやり等、犬や猫に起因する様々な相談・苦情が寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、登録グループの増加をはじめ、平成29年度には和泉第二町会を初のモデル地区に指定するなど、事業全体の広がりがあり、今後さらに事業効果が上がっていくものと予測しています。</p> <p>ペットのマナーに関する相談・苦情は引き続き多数ありますが、どうぶつ相談員との協働による適正飼養の普及啓発もあり、平成27年度568件、平成28年度451件、平成29年度406件と年々減少を続けています。この傾向は今後も続くものと予測しています。</p>			
評価と課題	<p>災害時のペット対策に関しては、保健福祉計画改定において新規項目として計画化したとおり、今後、震災救援所関係者に対して、飼い主とペットの同行避難への理解・協力を求めていくことが課題であるとともに、災害時におけるどうぶつ相談員の役割の明確化や負傷動物救護所における獣医師会との連携を具体化していくことが課題です。また、飼い主のいない猫をさらに減らしていくため、「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」の柱となる「登録グループ」や「モデル地区」をさらに増やして事業効果を上げていくとともに、地域の問題は地域で解決する仕組みづくりを整えていくことが課題です。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>動物の適正飼養の普及啓発、飼い主のいない猫対策、災害時の動物対策、適正飼養普及員(どうぶつ相談員)、動物対策連絡会、狂犬病予防注射及び生活衛生システム等、生活衛生管理事業を構成する各個別事業は今後大きな環境の変化がない限り、平成31年度においても平成30年度予算と同規模で推移するものと考えています。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00346）

事務事業名称		保健所等施設の維持管理				款	04	項	05	目	06	事業	001	整理番号	373	
現担当課名		健康推進課		係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	366				
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成11年度														
	平成29年度担当課名	健康推進課				事業評価区分	施設維持管理									
	対象	保健所および保健医療センター利用者				根拠法令等	(1)		地域保健法・同施行令・同施行規則							
							(2)		杉並区保健所設置条例							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	施設及び環境を安全で快適な状態にする。				活動指標	指標名（1）		建物面積（㎡）							
						指標説明		保守委託契約件数								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				指標名（2）	指標説明										
	保健所および保健医療センターの 庁舎管理 設備保守管理 備品管理を行う。				成果指標	指標名（1）										
						指標説明										
					指標名（2）	指標説明										
						指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（1）	1	㎡	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	100.0						
	活動指標（2）	2	件	16	13	13	14	13	13	92.9						
	成果指標（1）	3														
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	84,433	95,572	87,680	98,766	87,380	103,657	平成29年度 予算執行率(%)	88.5					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	53,995	56,240	54,422	62,997	54,566	69,530	建物総合管理業務委託及び機械設備等保守点検業務委託において平成26年度から平成28年度までの3年間の長期継続契約後、平成29年度において一般競争入札において業者の選定がなされたことで、予算額と契約額に差額が生じたため、執行率が低くなっています。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.80	0.70	0.65	0.60	0.69	0.60						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10						
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,998	6,123	5,565	5,137	5,928	5,155						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	294	294	297	297	294	294						
	総事業費	14	千円	91,725	101,989	93,542	104,200	93,602	109,106							
	単位当たりコスト	15	円	14,274	15,871	14,557	16,215	14,566	16,979							
	財源	受益者負担分	16	千円	866	598	427	520	428	414						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20	千円	866	598	427	520	428	414							
差引：一般財源		21	千円	90,859	101,391	93,115	103,680	93,174	108,692							
受益者負担比率	22	%	0.9	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 373

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	建物総合管理委託	1	件	28,782
		光熱水費（電気・ガス・水道・電話）			23,353
		機械設備保守点検業務委託	1	件	15,660
		画像診断システムの保守委託等（保健予防課）	2	件	1,416
		その他（委託・修繕・維持管理用品・電柱広告使用料）			18,169
	(2) 事業実績	保健所及び保健医療センターの機能を低下させないよう、維持管理を行っています。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
評価と課題	<p>建設後18年以上経過しているため建物及び設備の劣化等により修繕箇所が年々増加しています。近年トイレ衛生設備、空調設備、防災設備の不具合が相次いで発生し対応に苦慮しています。また平成30年度は荻窪北学童クラブ、おぎきた子どもプレイスが保健所内で運営を開始し、来所する児童が増加することが見込まれます。こうした状況を踏まえ、保健所内で情報共有を図り、不具合やトラブルに対し適切に対応することで、区民・職員が安心して施設・設備を利用できるよう安全管理に努めていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

平成30年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00352 ）

事務事業名称		衛生試験所施設の維持管理				款	04	項	05	目	06	事業	008	整理番号	374	
現担当課名		生活衛生課		係名	衛生検査係			連絡先電話番号	4514		昨年度整理番号	367				
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和56年度														
	平成29年度担当課名	生活衛生課				事業評価区分	施設維持管理									
	対象	生活衛生課分室、設備、機器			根拠法令等	(1)		地域保健法								
						(2)		食品衛生法								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	施設、設備、機器を適正に保守管理し、正しい検査結果を出せる環境を整備する。				活動指標	指標名（ 1 ）		延べ床面積（㎡）							
					指標説明	指標名（ 2 ）										
					指標説明	指標名（ 2 ）										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	施設、設備、機器が良好な状態を保つように保守点検、修繕を行う。				成果指標	指標名（ 1 ）										
					指標説明	指標名（ 2 ）										
					指標説明	指標名（ 2 ）										
					指標説明	指標名（ 2 ）										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（ 1 ）	1	㎡	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	100.0						
	活動指標（ 2 ）	2														
	成果指標（ 1 ）	3														
	成果指標（ 2 ）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	16,234	17,911	15,467	18,161	15,206	17,624	平成29年度予算執行率（%）	83.7					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	10,176	10,870	10,024	10,897	10,055	11,163	節電及び新電力への切替により光熱水費が減少しました。冊子の電子データ化により印刷費用が減少しました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.00						
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.50						
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,374	4,374	4,281	4,281	4,296	0						
		再任用職員分	12	千円	4,139	4,139	4,390	4,390	4,428	6,642						
		非常勤職員分	13	千円	2,935	2,935	2,971	2,971	2,944	2,944						
	総事業費	14	千円	27,682	29,359	27,109	29,803	26,874	27,210							
	単位当たりコスト	15	円	17,388	18,442	17,028	18,720	16,881	17,092							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源		21	千円	27,682	29,359	27,109	29,803	26,874	27,210							
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 374

平成29年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	施設等保守管理委託			7,431
	光熱水費			2,460
	維持管理経費			4,095
	施設修繕費	8	件	1,220
	その他（ ）			
(2) 事業実績	施設の設備、検査機器が良好な状態を保つよう保守点検、修理を行いました。節電により光熱費が削減されました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	施設全体として経年劣化が進んでいます。点検を行い必要な修理を随時行っていきます。行財政改革推進計画により、衛生検査系の食品理化学検査が委託化され、不用になった検査機器の処分及び劣化が進んでいる排ガス処理施設や汚水処理施設について、今後の検査の実情にあわせた整備を進めていきます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00692)

事務事業名称		保健センターの維持管理			款	04	項	05	目	06	事業	009	整理番号	375	
現担当課名		保健サービス課		係名	管理係			連絡先電話番号	4526		昨年度整理番号	368			
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成29年度担当課名	保健サービス課			事業評価区分	施設維持管理									
	対象	施設の維持管理：健康相談、健診等の保健センター利用者			根拠法令等	(1)		地域保健法、同施行令、同施行規則							
						(2)		杉並区立保健センター条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	荻窪・高井戸・高円寺・上井草・和泉保健センター施設設備の適正な維持管理を行い、保健センター利用者に安全で快適な施設環境を提供する。			活動指標	指標名(1)		建物面積							
					指標説明		保守委託等契約件数								
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	施設設備及び機器等の管理・保守点検等を定期的に実施し、必要に応じて修繕等を行う。			成果指標	指標名(1)										
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	m ²	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	100.0					
	活動指標(2)	2	件	51	52	55	50	51	51	102.0					
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	56,712	62,878	55,635	61,336	55,226	45,830	平成29年度予算執行率(%)	90.0				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	24,257	26,907	24,210	26,797	24,353	27,136	光熱水費と落札差金が必要な予算執行残となっています。					
	職員数	常勤職員数	8	人	11.08	10.95	11.80	11.22	11.62	11.22					
		再任用職員数	9	人	1.30	2.05	2.06	0.85	0.98	0.35					
		非常勤職員数	10	人	3.50	1.65	1.50	2.10	2.11	1.60					
	人件費	常勤職員分	11	千円	96,917	95,780	101,032	96,066	99,827	96,391					
		再任用職員分	12	千円	5,381	8,485	9,043	3,732	4,339	1,550					
		非常勤職員分	13	千円	10,273	4,843	4,457	6,239	6,212	4,710					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	169,283	171,986	170,167	167,373	165,604	148,481						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	40,830	41,482	41,044	40,370	39,943	35,813						
	財源	受益者負担分	16	千円	4,069	3,962	4,172	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	129	130	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	4,069	4,091	4,302	0	0	0						
差引：一般財源(14-20)		21	千円	165,214	167,895	165,865	167,373	165,604	148,481						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	2.4	2.3	2.5	0.0	0.0	0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 375

平成29年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	施設保守管理委託	4	所	21,149
	光熱水費	4	所	8,367
	修繕費	29	件	2,141
	機器賃貸借	5	所	2,184
	その他（パート報酬、電話料、医療関係廃棄物回収処理委託ほか）			21,385
(2) 事業実績	施設設備の保守点検を定期的実施するとともに、建物等の修繕にも迅速に対応し、健診や健康相談等で保健センターを訪れた区民が快適に施設等を利用できるよう努めました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	各保健センターでは、施設設備や各種健診等で用いる機器について定期的に保守点検を実施し、事業に支障をきたさないよう維持することができました。日常点検による修繕・修理にも迅速に対応しています。今後は、医療機器等の老朽化が一層顕著になることから、引き続き適切に維持管理するため、計画的な更新・修理を進めます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00587）

事務事業名称 国民健康保険保健事業			款 08	項 01	目 01	事業 001	整理番号 613		
現担当課名 国保年金課		係名 管理係		連絡先電話番号 1272		昨年度整理番号 605			
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和44年度	実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 02						
	平成29年度担当課名	国保年金課				事業評価区分	一般		
	対象	国民健康保険被保険者		根拠法令等 (1) (2)	国民健康保険法				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	夏季に温泉宿泊施設を借上げ、被保険者の心身のリフレッシュに寄与する。 データヘルス計画に基づく事業を実施し、被保険者の健康増進と医療費適正化を推進する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	夏季保養施設利用部屋数 医療費通知発送回数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	被保険者の健康保持・増進のため、毎年、7月中旬から8月下旬まで温泉旅館の部屋を借上げ、夏季保養施設を開設する。 年2回、8月と12月に医療費通知を郵送する。 データヘルス計画に基づく事業を実施する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	夏季保養施設利用率 利用部屋数÷借上げ部屋数				
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画 (目標値) 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	259	259	259	259 259	0	100.0	
	活動指標（2）	2 回	2	2	2	2 2	2	100.0	
	成果指標（1）	3 %	100.0	100	99.4	100 100.0	0	100.0	
	成果指標（2）	4							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	19,782	16,911	15,336	36,339 33,369	46,326	平成29年度 予算執行率(%) 91.8	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項 データヘルス計画の新規事業が増えたため、事業費は増加しています。	
	(内) 委託費	7 千円	10,651	7,975	6,701	27,076 24,363	43,669		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.30	0.50	0.30 0.42		0.45
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.40 0.10		0.40
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,374	2,624	4,281	2,569 3,608		3,866
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	1,756 443		1,771
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0 0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	24,156	19,535	19,617	40,664 37,420	51,963		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	93,266	75,425	75,741	157,004 144,479	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	12,430	15,336	16,547 28,250		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 5,119		0
その他の補助金等		19 千円	24,156	7,105	4,281	0 0	46,326		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	24,156	19,535	19,617	16,547 33,369	46,326		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	0	0	0	24,117 4,051	5,637		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	613
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		夏季保養施設の借上げ	7	部屋	8,466
		医療費通知発送業務	102,645	件	7,282
		データヘルス計画の策定			7,231
		データヘルス計画事業の実施（糖尿病重症化予防事業・生活習慣病予防事業）			9,834
		その他（旅費の支給 ほか）			556
	(2) 事業実績	<p>夏季保養施設は、7月15日から8月20日の間に5施設（7部屋）を借り上げ、延べ787人の利用がありました。医療費通知は、8月と12月の2回で合計102,645世帯に送付しました。</p> <p>データヘルス計画においては、糖尿病医療機関受診勧奨、糖尿病腎症等重症化予防プログラム、生活習慣病の早期介入事業、重複頻回受診モデル事業を実施した外、イベントや広報紙等による普及啓発に努めました。さらに、医療費分析及び特定健康診査結果等から、平成30年度～35年度の第二期データヘルス計画を策定しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>医療費通知については昭和57年度に開始し、今日に至っています。</p> <p>平成26年度、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針が一部改正され、平成27年度に第一期データヘルス計画（平成27年度～29年度）を策定し、平成29年度には第二期データヘルス計画（平成30年度～35年度）を策定しました。今後は、第二期データヘルス計画に基づき、被保険者の生活習慣病の発症予防や重症化の予防に取組む事業を実施することにより、医療費の適正化を推進します。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>夏季保養施設事業は、後期高齢者医療制度の保健事業負担の施設（2部屋）と共同で実施し、合計6施設（9部屋）の借上げですが、毎年抽選になり100%に近い利用が続いています。一方では、なかなか抽選に当たらないといった声や利用できる時期が夏のみ、一部の被保険者に限定されてしまう等の意見があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>第二期データヘルス計画（平成30年度～35年度）に基づいた事業を着実に実施していくことにより、生活習慣病の早期発見及び糖尿病腎症等重症化予防の推進、ジェネリック医薬品の利用促進を図り、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化を推進します。</p> <p>さらに、設定した評価指標及び目標値から事業内容を毎年度検証し、PDCAサイクルを回してより効果的・効率的な事業を実施していきます。</p> <p>医療費通知は、平成30年度から1年分（12か月分）の医療費を通知する内容の変更を行い、被保険者の医療費への関心を高めるとともに、医療費控除に活用できるようサービスの向上を図ります。</p>			
	評価と課題	<p>平成29年度は、第一期データヘルス計画事業を実施するとともに、課題となっている健康づくりを支援するインセンティブ事業の検討及び重複頻回受診事業のモデル実施を行いました。さらに、被保険者の健診結果と医療費状況を分析して平成30年度からの第二期データヘルス計画を策定しました。</p> <p>今後は、第二期データヘルス計画に基づき、PDCAサイクルを回して着実に事業を実施していくことにより、被保険者の健康保持増進及び医療費適正化の推進を図ります。</p> <p>夏季保養施設は、全国保加入世帯に対して利用できる世帯が極めて限られている課題があり、平成30年度から「かんぼ」の宿を被保険者が通年で割引き利用できる新たな国保養施設として準備しました。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成30年度から夏季保養施設を廃止したことにより、当該事業予算は削減されますが、医療費通知の内容変更による件数増や第二期データヘルス計画に基づき、重複頻回受診事業の本格実施、医療機関受診勧奨対象者の拡大、新たに被保険者への健康づくりを支援するインセンティブ事業を開始するなど、事業の充実に伴い事業費全体は増加します。</p> <p>平成31年度は、データヘルス計画事業の効果検証を行い、効果的・効率的な事業となるよう内容の充実に図り、予算の現状維持に努めます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00588）

事務事業名称 特定健康診査・特定保健指導事業			款 08	項 02	目 01	事業 001	整理番号 614				
現担当課名 国保年金課		係名 保健事業担当係		連絡先電話番号 1276		昨年度整理番号 606					
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業					
事業開始 平成20年度		実行計画事業 目標 04 施策 11		計画事業 02							
平成29年度担当課名 国保年金課						事業評価区分 一般					
対象 杉並区国民健康保険の加入者で40歳～74歳の方		根拠法令等 (1) 高齢者の医療の確保に関する法律第20、24条									
		(2) 国民健康保険法第82条									
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 特定健康診査の実施結果により、生活習慣病発症のリスクが高いと判定された被保険者に、生活習慣改善を目的とした特定保健指導を行うことで、糖尿病等生活習慣病の発症を予防することを目標とする。		活動指標 指標名（1）		特定健康診査受診件数						
			指標説明		特定保健指導利用件数						
			指標名（2）								
			指標説明								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 対象者に対して、特定健康診査を実施する。特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方に指導を実施する。		成果指標 指標名（1）		特定健康診査実施率							
		指標説明		特定健康診査受診件数 ÷ 特定健康診査受診券発送件数							
		指標名（2）		内臓脂肪症候群の該当者・予備群の割合							
		指標説明		内臓脂肪症候群の該当者・予備群 ÷ 特定健康診査受診件数							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 件	44,624	55,760	43,441	55,760	41,123	55,760	73.8		
	活動指標（2）	2 件	1,187	2,270	1,078	2,103	895	923	42.6		
	成果指標（1）	3 %	44.8	54	44.7	54	44.6	54	82.6		
	成果指標（2）	4 %	22.9	19.0	23.1	18.0	23.8	17.4	132.2		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	587,633	629,578	584,177	625,589	551,440	648,145	平成29年度 予算執行率(%)	88.1	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	（内）委託費	7 千円	576,244	613,317	570,133	609,740	537,478	632,854	特定健康診査・保健指導の未受診者が当初の予定より多かったため予算執行残となりました。また、活動指標（2）特定保健指導利用件数は計画見直しによる数値変更をしています。		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.15	2.10	2.15	0.80	1.11	0.80		
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.00	0.80	1.06	0.80		
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	2.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	18,806	18,369	18,408	6,850	9,536	6,873		
		再任用職員分	12 千円	4,139	4,139	4,390	3,512	4,694	3,542		
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	2,971	2,944	5,888		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	610,578	652,086	606,975	638,922	568,614	664,448			
	単位当たりコスト (14÷6)÷1)	15 円	13,683	11,695	13,972	11,458	13,827	11,916			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	104,010	99,802	159,422	92,594	174,199	0		
		都からの補助金等	18 千円	163,613	99,802	185,826	92,594	182,069	648,145		
その他の補助金等		19 千円	338,218	408,763	254,450	105,662	195,172	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	605,841	608,367	599,698	290,850	551,440	648,145			
差引：一般財源 (14-20)	21 千円	4,737	43,719	7,277	348,072	17,174	16,303				
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	614	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		特定健康診査		41,123	件	515,968
		特定保健指導		895	件	8,385
		特定健診・特定保健指導負担金の支出				11,739
		健診データ管理事務費ほか				15,348
		その他（ ）				
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>特定健康診査の受診券を92,293件、特定保健指導の利用券を3,844件送付しました。健診受診率の向上を目指し、40歳到達者及び41歳前年未受診者、42～69歳の前年未受診でかつ25年度から平成27年度に一回以上受診歴がある者にはがきと電話の勧奨を9,295件実施しました。また、特定保健指導対象者に電話で利用勧奨を3,205件行い実施率向上を図るとともに、保健指導の効果が高い健診結果返却時に保健指導を行う同時実施を推進しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>特定健康診査は平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、従前の「老人保健法」により健康推進課で実施していた区民健診（誕生日健診）に代わって開始された事業です。受診率は、開始当初より23区中でも上位で推移しており健診受診に対する区民の意識の高さがうかがえます。健診結果により生活習慣病発症のリスクが高いと判定された方を対象に実施する特定保健指導は、通知や電話勧奨をしていますが、実施率は伸び悩んでいる状態です。特定保健指導の実施率が低い要因として、転出入が著しい地域特性や自ら生活改善に取り組んでいると想定される区民意識の高さが考えられます。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>特定健康診査について、通年受診、また国民健康保険資格取得後の直近で受診をさせて欲しいとの要望があります。また、他の一部自治体で実施している人間ドック受診に対する助成金の有無についての問い合わせがあります。特定保健指導については、対象者に特定保健指導利用券を送付していますが、なぜこのような通知が届くのかとの問い合わせがあります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>医療費が年々増加し、総医療費に占める生活習慣病の割合は約20%を占めている現状があります。医療費適正化と区民の健康保持増進を考えると、特定健康診査の受診率を向上させ、生活習慣病の早期発見や疾病予防の充実がますます重要になってくると考えられます。「第二期データヘルス計画・第三期特定健康診査等実施計画」に基づき、効果的かつ効率的な保健事業を実施し、特に生活習慣病の重症化予防、特定健診の受診率向上の取組を推進していく必要があります。</p>				
評価と課題		<p>特定健康診査の受診率は、制度開始当初から特別区の中で上位を保っていますが、40から50歳代の受診率は相変わらず低くなっています。しかし、受診勧奨対象者枠を拡大し、はがきや電話の勧奨に加え、特定健診受診率向上イベントの開催等により成果は見られています。特定保健指導の実施率は低迷していますが、実施率向上に向けて、実施医療機関を増やすことや電話勧奨の実施、実施医療機関等と検討会を開催するなどの取組を推進します。引き続き、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に積極的に取り組み、生活習慣病の早期発見と発症予防に努めます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>「第二期データヘルス計画・第三期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健康診査・特定保健指導実施率の向上を図るため、新たな郵送型簡易血液検査による重症化予防及び受診勧奨に加え、前年未受診者への受診勧奨や健康づくりを支援するインセンティブ事業等、効果的かつ効率的な保健事業を実施します。また、平成31年度の新規事業や事業規模の拡大はなく、国民健康保険被保険者数も減少傾向であるため、事業予算は現状維持になります。</p>				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00608)

事務事業名称 一般介護予防事業			款 04	項 01	目 02	事業 001	整理番号 637				
現担当課名 高齢者在宅支援課		係名 日常生活支援事業係			連絡先電話番号 3222	昨年度整理番号 629					
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業					
事業開始 平成18年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 01									
平成29年度担当課名 高齢者在宅支援課					事業評価区分 一般						
事務事業の概要	対象 65歳以上の高齢者		根拠法令等 (1) 介護保険法 (2) 地域支援事業実施要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 地域において自主的な介護予防活動や住民主体の通いの場が充実し、高齢者が積極的にこれらの活動に参加しまた役割を担い、要介護状態等になることを予防するとともに、地域の中で自分らしくいきいきと暮らし続けることができるようになる。		活動指標 指標名(1) 参加者延べ人数 指標説明 指標名(2) ボランティア登録者数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために、講演会や介護予防事業(認知症予防教室、足腰げんき教室等)を実施する。地域の自主グループ活動の支援や介護予防活動の担い手としてボランティアの育成を行う。地域の課題や介護予防に取り組む地域づくりを通して、地域の社会資源も活用し、住民が主体となった介護予防活動を推進する。		成果指標 指標名(1) 一般介護予防事業への参加率 指標説明 指標名(2) 参加者延べ人数 - 65歳以上高齢者数								
			指標説明								
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	28,343	32,817	22,694	23,360	23,808	25,000	101.9		
	活動指標(2)	2 人	136	140	108	140	105	140	75.0		
	成果指標(1)	3 %	24.5	28.0	19.4	19.8	20.2	21.0	102.0		
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	62,095	137,859	127,586	137,912	125,874	66,930	平成29年度予算執行率(%) 91.3		
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	48,436	120,017	114,341	119,975	112,729	49,388	平成28年度介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、高齢者実態把握を「一般介護予防事業」として再編しましたが、介護予防に留まらず広く高齢者の実態を把握するものとして、平成30年度から「総合相談」事業に移行します。それにより、平成30年度事業費が大幅に減額となります。		
	職員数	常勤職員数	8 人	3.17	3.20	3.65	3.63	4.05	3.18		
		再任用職員数	9 人	2.43	1.00	1.01	1.00	1.01	1.00		
		非常勤職員数	10 人	2.10	2.90	3.20	3.10	3.11	2.80		
	人件費	常勤職員分	11 千円	27,728	27,990	31,251	31,080	34,794	27,319		
		再任用職員分	12 千円	10,058	4,139	4,434	4,390	4,472	4,428		
		非常勤職員分	13 千円	6,164	8,512	9,507	9,210	9,156	8,243		
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	106,045	178,500	172,778	182,592	174,296	106,920			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	3,741	5,439	7,613	7,816	7,321	4,277			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	15,523	32,811	26,060	32,686	29,931	16,438		
		都からの補助金等	18 千円	7,761	17,232	15,948	17,239	15,734	8,366		
その他の補助金等		19 千円	25,291	57,571	53,383	59,305	54,427	18,303			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	48,575	107,614	95,391	109,230	100,092	43,107			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	57,470	70,886	77,387	73,362	74,204	63,813			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	637
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		介護予防・認知症予防普及啓発(教室・講演会)等の開催	252	回	12,704
		地域介護予防活動支援(わがまち一番体操・公園から歩く会等)	678	回	15,001
		地域ささえ愛グループ活動支援	1,845	回	9,818
		高齢者の実態把握	20	所	66,128
		その他(介護予防サポーター活動、地域発信型普及啓発事業等)			22,223
(2) 事業実績	<p>地域包括支援センターにおける総合相談等での実態把握により適切な介護予防活動に繋げるとともに、地域発信型普及啓発事業を行いました。保健センター等で高齢者の健康づくりや介護予防・認知症予防に関する講演会等を開催し普及啓発に努めるとともに、体操等の実践的講座や認知症予防教室を通じて高齢者自身の取組につながるよう、きっかけづくりを行いました。また、介護予防に意識を持って主体的に活動する自主グループの活動支援や地域における介護予防活動の担い手となる区民ボランティアの育成を行い、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図りました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年度から、介護予防普及啓発・認知症予防事業・口腔プログラム・栄養改善や運動の教室等を順次開始し、二次予防事業と一次予防事業の住み分けと担当課の役割分担を図り、介護予防事業を進めてきました。近年は「公園から歩く会」「わがまち一番体操」(保健サービス課で実施)など住民主体の介護予防活動が地域で活発に展開されています。また、平成27年度から地域リハビリテーション活動支援事業を開始し、地域のリハビリテーション専門職との連携に取り組んでいます。介護保険法改正により、平成28年度からこれまでの一次予防事業を引き継ぎつつ、地域包括支援センターにおける高齢者の実態把握や地域発信型普及啓発事業も含め、心身の状況等で区別せず65歳以上の全ての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」として実施しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>保健センターで実施している一般介護予防事業のうち、教室型の啓発事業は参加者が微減しているものの参加者からは好評であり、更に介護予防の周知を広げていくために実施形態や内容の検討が必要です。一方「公園から歩く会」や「わがまち一番体操」など住民主体の活動は、申込不要で身近な地域で開催されるため、気軽に参加できるという声がスタッフに寄せられています。各地域包括支援センターにおける介護予防の普及啓発や自主グループ活動支援なども含め、地域での介護予防活動が活発に展開する中で、活動場所の確保や専門職の助言などに対する期待が寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>高齢者人口が今後も増加することが見込まれる中、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく元気に暮らしながら、高齢者自身が主体的に取り組めるよう、高齢者のニーズにより合致した“通い場”の設定と、高齢者自身がより身近な地域での介護予防活動の担い手となるための仕組みづくり、そして地域のリハビリ専門職や地域包括支援センター、地域の多様な活動団体等関係機関との連携が必要です。</p>			
評価と課題	<p>事業開始当初から介護予防の普及啓発を様々な方法で実施してきたことで、地域で生きがいづくりを主とした介護予防活動が展開されています。「公園から歩く会」や「わがまち一番体操」といった住民主体の事業への参加は年々増加しており、高齢者の介護予防への意識は上がってきています。しかし、高齢者全体への介護予防事業の周知や高齢者のニーズの把握はまだ十分とはいえません。今後は、多様な地域資源(人、場所、ノウハウ等)を活用した生活支援の体制整備、地域包括支援センター(ケア24)の地域包括ケア推進員を中心とした地域づくりを進めるとともに、地域のリハビリ専門職とも連携を図り、多くの高齢者が社会参加ができる多種多様な活動機会の創出を支援することにより、介護予防に繋がる地域づくりに取り組みます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、65歳からのすべての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」を実施していますが、高齢者が介護予防・フレイル(虚弱)予防を身近な地域で継続して取組めるよう、参加の機会を広げていく予定です。高齢者自身が介護予防に自主的に取り組んでいけるよう、引き続き支援をしていくとともに区民が主体となった地域での介護予防の取組を広げていきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00759)

事務事業名称		在宅医療・介護連携推進			款	04	項	02	目	04	事業	001	整理番号	642
現担当課名		在宅医療・生活支援センター			係名			在宅医療・介護連携推進係			連絡先電話番号	5335-7317	昨年度整理番号	
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業
事務事業の概要	事業開始	実行計画事業			目標	04	施策	11	計画事業	03	主要事業(区政経営報告書掲載事業)			
	平成29年度担当課名	健康推進課							事業評価区分				一般	
	対象	がん患者及び家族をはじめとした在宅療養生活を送る区民及びその区民を支える関係者			根拠法令等	(1)		杉並区がん対策推進計画						
						(2)		杉並区在宅医療・介護連携推進事業						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	〇がん患者や家族をはじめとした在宅療養生活を送る区民が、安心して暮らせる在宅療養体制の充実や関係機関のネットワークの構築を図る。			活動指標	指標名(1)		区民向け講演会						
					指標説明		多職種研修開催回数							
				指標名(2)	指標説明		多職種研修開催回数							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	〇がんをはじめとした在宅療養の普及啓発について在宅医療推進連絡協議会で検討を行うと共に、講演会、多職種研修等を実施する。			成果指標	指標名(1)		区民向け講演会参加者数							
					指標説明		多職種研修参加者数							
				指標名(2)	指標説明		多職種研修参加者数							
				指標説明										
区分		単位	平成27年度実績	平成28年度計画		平成29年度計画(目標値)		平成29年度実績		平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	0	0	0	5	3	3	3	60.0				
	活動指標(2)	2	0	0	0	3	3	3	3	100.0				
	成果指標(1)	3	0	0	0	250	431	300	300	172.4				
	成果指標(2)	4	0	0	0	150	193	150	150	128.7				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	0	0	1,404	1,009	1,254	平成29年度予算執行率(%)	71.9			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0	〇執行残の理由:パンフレットの印刷を見送ったため、需用費の減となりました。				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25	0.30				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50				
	人件費	常勤職員分	11	千円	0	0	0	0	2,148	2,577				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	1,472				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	1,404	3,157	5,303					
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	0	0	280,800	1,052,333	1,767,667					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	548	393	483				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	274	197	241				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	309	231	246					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	1,131	821	970					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	273	2,336	4,333					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	642	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		区民向け講演会		3	回	612
		多職種研修		3	回	110
	その他（事務用品等の購入）				287	
(2) 事業実績	<p>がんと共に生きる家族の話を中心に平成29年度在宅医療推進フォーラム「40代から始める明るい終活」を開催し、408名の参加を得ました。また、「がんと上手につきあうために」をテーマとした講演会と懇談会を開催しました。</p> <p>医療・介護関係者の多職種研修を年3回行い、延べ193名の参加を得ました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区では昭和51年からがんが死亡原因の第1位となっており、全死亡者数の約30%を占めています。区は、総合的・体系的な対策を講じるため、平成25年度から29年度までの5年間を計画期間として、「杉並区がん対策推進計画」を策定して対策を進めてきました。また、国ではがん対策基本法を改正し、がん教育や患者の就労支援など新たな対策を示しています。</p> <p>区では、高齢化に伴い増加する在宅医療のニーズの高まりに併せて、がん患者・家族への相談支援体制の充実を図るとともに、普及啓発についても在宅医療の一環として、在宅医療・生活支援センターで事業実施しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>在宅医療推進連絡協議会や普及啓発・研修部会では、「区民に対して緩和ケアの普及啓発が進んでいない」「がんになっても安心して暮らせる地域づくりのために在宅医と専門医療機関の連携推進が必要」等の意見が出されています。</p> <p>区民意向調査では、「脳卒中の後遺症や末期がんなどで長期の療養は必要となった場合、あなたは理想として自宅で療養を続けたいと思いますか。」という問いに、「そう思う」33.4%、「そう思わない」29.3%、「わからない」37.3%となっています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>がんが死亡原因第1位の状況は変わらず、高齢化の影響もあり、がんによる死亡者は増加傾向にあります。</p> <p>地域医療構想、診療報酬の改定で、入院から在宅医療へ切り替わる方が多数予測されます。それを支える在宅医療体制の構築が必要となっています。</p>				
	評価と課題	<p>平成25年度から29年度の「杉並区がん対策推進計画」に基づき、普及啓発、多職種研修をはじめ様々な施策を展開して取り組んできました。</p> <p>今後、普及啓発はがんに限らず、本人が希望すれば在宅療養生活を続けられるように取り組んでいく必要があります。そのため、在宅医療の普及啓発に力を入れると共に、多職種研修等在宅療養生活を支える医療・介護関係者のレベルアップにも取り組んでいきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し				
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>がん患者の在宅療養だけでなく、在宅療養を希望する全ての区民が在宅で過ごせるよう、講演会をはじめとした普及啓発やそれを支える医療・介護関係者の多職種研修に取り組んでいきます。</p>					

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00624)

事務事業名称 後期高齢者健康診査			款 04	項 01	目 01	事業 001	整理番号 657			
現担当課名 国保年金課		係名 高齢者医療係		連絡先電話番号 1284		昨年度整理番号 648				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成20年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 02								
平成29年度担当課名 国保年金課				事業評価区分 一般						
対象 後期高齢者医療被保険者		根拠法令等 (1) 高齢者の医療の確保に関する法律 (2) 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 高齢者の健康診査を行うことにより、高齢者の健康の増進と疾病の予防に役立て、あわせて医療費の適正化に資することを目的とする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		健康診査受診者数 健康診査受診対象者数(各年度4月1日現在の被保険者数-健診除外者)					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 東京都後期高齢者医療広域連合から健診事業を受託し、健診実績により受託収入の支払を受ける。杉並保健所健康推進課に予算令達を行い、健診事業を実施している。被保険者の受診費用は無料である。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		受診率 受診者数÷対象者数					
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画(目標値) 実績		平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	32,826	38,602	33,250	34,200	32,776	35,087	95.8	
	活動指標(2)	2 人	54,772	59,388	56,129	60,000	57,408	61,557	95.7	
	成果指標(1)	3 %	59.9	65	59.2	57	57.1	57	100.2	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	420,528	442,803	427,344	449,204	428,723	469,157	平成29年度 予算執行率(%) 95.4	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標について、30年度目標数値は当初予算の基礎数値を使用しました。(29-31実行計画より下方修正)実績は、広域連合算出の対象者数を使用しました。30年度目標数値は、予算基礎数値を使用しました。(29-31実行計画より下方修正)	
	(内)委託費	7 千円	420,307	442,556	427,123	448,957	428,486	468,447		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.40	0.35	0.34	0.41		0.50
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,499	3,499	2,997	2,911	3,522		4,296
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	424,027	446,302	430,341	452,115	432,245	473,453		
	単位当たりコスト(14÷6)÷1	15 円	12,917	11,562	12,943	13,220	13,188	13,494		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	199,910	238,301	202,476	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	199,910	238,301	202,476	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	224,117	208,001	227,865	452,115	432,245	473,453		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 657			
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		後期高齢者健康診査委託			
		事務処理委託			32,453
		健康診査システム端末消耗品の購入・保守委託・賃借	1	台	312
		その他(受診票等の郵送料)			7,397
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>成人等健診・特定健診・後期高齢者健康診査を統一し「区民健診」として実施するため、健康推進課に予算を令達し、事務を執行しました。 国保年金課では、対象者からのお問い合わせ対応や受診券の再発行、制度の周知などの事務を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>後期高齢者医療の被保険者の健診は、法では広域連合の努力義務となっています。区は広域連合と委託契約を結んでいますが、事業実施は区で行っているため、区独自の健診項目を加え、充実した健診内容とすることが可能となっています。また、被保険者から費用を徴収することなく無料で実施しています。平成22年度までは過去3年間未受診の方には送付していなかった受診券を、平成23年度からは対象者全員に送付し、誕生月が年度の前半と後半の方に分けて、受診券の発送と受診期間の設定を行っています。平成26年度から、区独自の健診システムを導入したことにより、受診者数や受診状況をより早く把握できるようになりました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>「毎年受診し、健康状態を知ることが安心につながっている」という意見があります。 例年、期間終了近くになると、希望する医療機関の予約が取れないなどの理由により、設定した受診期間外で受診をしたいという希望が寄せられます。 また、持病によりかかりつけ医に定期的に受診し検査を受けているので、健康診査受診票の送付を辞退するという申し出も寄せられます。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>被保険者(事業の対象者)が増加している現状に伴い、受診者数の伸びが見込まれます。</p>			
評価と課題		<p>平成29年度は前年より受診率が低下したものの東京都後期広域連合の目標値である受診率57%を達成しています。これまでも健診のお知らせにて特養・老人ホーム等の入所(居)者は健診の受診が必要であることの説明をしてきましたが、今回、介護保険サービス事業者集団指導の場において、厚生労働省告示に規定する特定健診除外者(施設入所者)の周知を行ったため、介護保険施設において健診の正しい説明が入所者になされたことなどが受診率低下につながったと思われます。住民票を異動せず施設入所されている方が多数いる現状では受診券配布時に特定健診除外者を特定することは難しく、今後も介護保険施設の協力が必要です。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・対象の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区実行計画(平成29年度-平成31年度)では、健診目標値を国が示す値から杉並区における実績及び東京都後期高齢者医療広域連合の目標値を踏まえ設定しており、今年度改定する杉並区実行計画の策定にあたっては、同様の計画内容としていくことで検討しています。 事業の対象者は高齢化の進展に伴い増加しており、また、平成30年度からサービス付き高齢者向け住宅に居住する住所地特例被保険者に対する遠隔地健診を新たに開始したため、受診者数の伸びが見込まれます。</p>			